

令和 7 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 7 年 6 月 10 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6名）

令和7年五城目町議会6月定例会会議録

令和7年6月10日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井 和歌子	2番 小玉 正範
3番 伊藤 信子	4番 石川 交三
5番 中村 司	6番 佐沢 由佳子
7番 石川 重光	8番 松浦 真
9番 工藤 政彦	10番 椎名 志保
11番 斎藤 晋	12番 石井 光雅
13番 佐々木 仁茂	14番 館岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川 滋	副町長	澤田石 清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林 博文
まちづくり課長	柴田浩之	会計管理者兼 税務会計課長	小玉洋史
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	石井忠大
商工振興課長	鳥井 隆	建設課長	小野亨
学校教育課長	小玉重巖	生涯学習課長	工藤晴樹
住民生活課長	石井 一	健康福祉課長	館岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	大石靖宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

荒川町長より発言を求められておりますので、これを許します。

自席にて発言してください。荒川町長

○町長（荒川滋君） 皆さん、おはようございます。

一般質問前の貴重な時間を割いていただきまして、誠に申し訳ないと思っております。

令和6年度町県民税の徴収漏れについて、ご報告とお詫びを申し上げます。

はじめに、その概要と経過について申し上げます。

去る5月31日に、令和6年度各会計の出納閉鎖をし、指定金融機関から6月4日に同日付けの出納日計表が提出されまして、税務会計課において各税目の収納状況を確認いたしましたところ、6月5日に町県民税の年金特別徴収分に徴収漏れがあることが判明いたしました。

徴収漏れの対象となった方々は、令和5年度に水害によりまして公的年金から特別徴収税額に減免を講じた27名の方であり、その総額は26万9,800円となっております。

原因につきましては、令和5年度に減免の対象となった当該27名の方々からの特別徴収に関するシステム運用の認識不足と、公的年金からの特別徴収者の消し込み、督促作業、この不足があったものと認識しております。

今後の町の対応といましましては、まずは早急に27名の方々を戸別訪問し、謝罪するとともに、徴収漏れとなった町県民税の納付にご理解をお願いすることとしております。

適正かつ公平な町税の賦課徴収業務が求められる中、大変なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げますとともに、今後は、多岐にわたるシステム運用について、常に複数人による確認・点検作業を講じることと、消し込み、督促作業を徹底するなど、改めてチェック体制の強化を行い、再発防止に取り組むことを指示したところであります。

先般の軽自動車税減免申請書の誤配など、度重なる事務誤りにつきましては、全く遺憾とするところでありますが、対象となります27名の皆様、そして町民の皆様に改め

て深くお詫び申し上げる次第であります。

終わりに、私を先頭に職員一丸となって、町民からの信頼回復に取り組む決意であります。繰り返しになりますけども、度重なる事務誤りについて深くお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（石川交三君） これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、6番佐沢由佳子議員、7番石川重光議員、8番松浦真議員、9番工藤政彦議員、10番椎名志保議員、11番斎藤晋議員の順序といたします。

6番佐沢由佳子議員の発言を許します。6番佐沢由佳子議員

○6番（佐沢由佳子君） おはようございます。6番佐沢です。どうぞよろしくお願ひいたします。

荒川町政になって二度目の定例会ですが、4月から新体制となり初めての定例会となります。ここからが本領發揮する時だと思います。今朝の、先ほどの謝罪のこともありますけれども、気を引き締めて、一丸となって進めていかなければなと思います。

6月5日の魁新報の記事によると、今月4日に厚生労働省が発表した2024年の人口動態統計では、2024年に生まれた子どもの数は68万6,061人で、1899年の統計開始以来、初の70万人割れ、前年の2023年から4万1,227人減、秋田県は出生数3,282人、18年連続で過去最低を更新しております。

最近、私の周りでは、少し年下の友人たちが昨年末から今年にかけて出産し、春になり少しづつお散歩するようになり、赤ちゃんを抱っこさせていただく機会が4月からなんと4回もありました。お父さん、お母さんの思いのこもった名前を教えてもらい、抱っこし、健やかな成長を願う、とても素敵な時間でした。自分の子どもたちも、町の人を見守られながら成長し、大きくなってきました。私もその一人です。子どもが少ないから、いないではなく、少ないからこそ、大切に見守っていきたい大きな存在だと改めて感じました。

今回は、町の子どもたちに関することと、それから朝市plusではゼロ歳から高齢者まで楽しく集っていらっしゃいますが、その朝市振興に大切な役割を持っている施設、ふれあい館の活用について質問させていただきます。

1番、朝市ふれあい館の活用について。

朝市の歴史や伝統を次世代に継承するとともに、交流の場として文化及び産業の振興

を図り、中心市街地の活性化に寄与するため、「地域交流センター五城目朝市ふれあい館」を設置と設置条例にあるとおり、地域の交流センターとして積極的な活用をすべきと思うが、現状はどうでしょうか。実際、町民からは、なかなかふれあい館が活用しづらいなという声もあります。現状と町としての考え方をお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 町の課題からテーマを絞って、そのことを調査して原稿を作つて、連日遅くまで準備に取りかかって、この一般質問にどのような意気込みで臨んでいるのか、私はこう身をもつて知っているつもりでありますので、私のほうからも真剣に答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6番佐沢由佳子議員にお答えいたします。

朝市ふれあい館の管理運営につきましては、議員時代、これまで私も何度も取り上げてきており、細心の注意を払いながら努めているところであります。

これまで、ホールのテレビの移動や屋外広場へのテーブルセット設置など、利用される方々からの意見や要望に応えてきたところもございます。

ご質問にあります「活用しづらい声」の具体的な部分について、把握に努め、改善すべくは改善して施設の魅力アップを図つてしまいりますので、議員のほうからもぜひどうか当局にその声をお伝えくださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 2番、朝市ふれあい館を設置建設した時に活用した補助金に条件があり、物品を販売することができない場所であると聞いたことがあります、要件を記述したものや当時の資料は残つていらっしゃるのでしょうか。平成23年に建設後14年経つが、その条件というのはどうなっているか。その条件を緩和することはできるのかということをお聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

建設当時、「まちづくり交付金事業」を活用させていただき、あの施設は建てられました。現在、本事業は「都市再生整備計画関連事業」の中に組み込まれております。当時の諸条件に変更はありませんが、施設の供用開始から10年以上が経過しており、当初の補助目的は達成されたものとされることから、条件の緩和は可能であると考えてお

ります。

以上です。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 朝市ふれあい館は、施設を管理・ホールなどの場所貸し、朝市の出店管理だけではなく、観光案内や独自の企画で交流の場を作り出すなど、もっと有効に活用方法があるのではないかと考えております。設置条例にも指定管理についての記述はされていますが、指定管理者を募集するという考えはありますか。町としてのお考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど（2）のところで、条件緩和も可能であるというふうに考えられるということをお話しさせていただきました。今後は、条件緩和も視野に入れながら、地域交流センター本来の文化・交流などのコミュニティ活動を支える中核的施設として、また、中心市街地の活性化に寄与する施設として有効活用できるよう努めてまいります。

私が掲げた公約の中に、居場所づくりというのがあるんですけども、これは、私の頭の中では朝市ふれあい館も含まれており、その活用方法については、用途変更も含め、まずは庁舎内で協議してまいります。

また、施設の条件緩和により用途変更がされた場合には、有効活用を図っていくために、指定管理者制度の採用、その募集についても検討してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 朝市ふれあい館は、町長の以前のお言葉の中には、朝市は五城目の宝だとおっしゃっておりました。その入り口であるふれあい館の在り方、先ほどおっしゃってくださったように、有効に活用し、そして五城目の顔、窓口となれるような場所になってほしいなと考えております。

次の質問に移ります。少人数学級実現へとありますが、こちらは、五城目第一中学校のことであります。

五城目第一中学校の1年生は42人で1学級、2年生は49人で2学級、3年生は55人で2学級です。現在の中学校1年生は、小学校では2学級編成がありました。中学校のクラス発表を見て、1学級だと保護者も生徒も初めて知ったようです。42人のう

ち3人が支援学級という理由で、40人を下回る生徒数ということで1学級になったが、実際は、ほとんどの時間を1学級42人で過ごしているようです。小学校から中学校に進学時は、今までと異なった学習内容や学校生活に適応するため、中一の壁とも呼ばれるデリケートな時期だと思います。十分な教室数があるにもかかわらず、42人が一緒に教室で授業を受けている。生徒や保護者からも、狭い、授業に集中できないなど不満の声が出ています。一人一人に目が行き届く状況ではなく、担任の負担も大きいのではないかと考えます。

文部科学省では、小学校に引き続き、2026年度から、中学校1年生から順次3年かけて35人学級を導入する方針であります。さらに、秋田県では独自に、平成13年から30人程度の少人数学級を推奨しています。ただし、ちょっと条件がありまして、1学年2学級の場合というただし書きがあります。さらに、文部科学省の「学級編成の仕組みと運用について」、「個別の学校の実情に応じた学級編成の弾力的運用」という項目があります。「学級編成は、通常、年度始めに都道府県が定める基準日における児童生徒数に基づいて行われるが、個別の学校ごとの実情に応じて、児童生徒に対する教育的配慮の観点から、市町村別の教職員定数等の範囲内で学級編成の弾力的な運用が可能。」と書かれております。

国も県も少人数学級には前向きな姿勢であることからも、こども計画の基本目標1にも「こども・若者が健やかに成長できる環境整備」という項目があることからも、保護者や学校側の聞き取りをし、町と学校側や必要あれば県と協議して、2学級編成でのびのびとした教育環境を整えるべきと考えるが、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　6番佐沢議員のご質問にお答えいたします。

35人学級は、令和3年度から小学校から段階的に移行し、現在、小学校6年生まで実施されております。中学校は、来年度入学する1年生から段階的に35人学級が適用されます。そのため、五城目第一中学校の1年生の通常学級は35人学級の対象とならず、1学級となっております。

そこで、秋田県では、小学校1・2年生及び中学校1年生を対象に少人数学習推進事業を実施し、児童生徒数に応じて非常勤講師を配置しております。

現在、五城目第一中学校1年生には週16時間勤務の非常勤講師が1名が配置されており、各教科で少人数学習の推進を図っているところであります。また、指導方法工夫

改善のための加配教員が1名配置されており、全校体制でチーム・ティーチングによる学習指導を行っております。多人数学級である1年生については、加配教員を活用し、生活集団及びコース別や習熟度別などによる学習集団の少人数化を図り、基本的な学習習慣や生活習慣を身に付けさせ、安定した学校生活を送ることができるよう、少人数学習の一層の推進を図ってまいります。

来年度の指導体制については、今後教職員の人事異動作業の中で県教育委員会と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 都道府県によっては、既に少人数学級をされているところもあるようなので、県と十分協議し、段階的にというと、なかなか今の1年生は次は2年生、3年生になっていくので、こう対象外になってしまふので、県と十分協議していただきたいと思います。

3番、町とこども園の連携強化をということで質問させていただきます。

もりやまこども園は、我が町に唯一のこども園であり、五城目の宝である子どもたちの大切な育ちの時期を担う重要な場所であると考えます。五城目町は、妊産婦の補助、保育料無償化、学校給食の無償化、医療費の高校生までの助成などとても手厚いし、小学校に関しては地域との交流も盛んで、とても良い教育環境と言えます。

しかし、こども園に関しては、社会福祉法人と行政という立場の違いがあるからか、うまく連携が取れていよいよ距離を感じます。もちろんこども園で保育士の先生方は、五城目町の大切な子どもたちの育ちに日々関わり尽力されております。こども園の修繕にお金がかかる、少子化で園の維持が大変など、財政面は深刻でありますし、町もそれに協力しましょうというのも重要なことではあります、それだけのお金の関係に見え、いびつさを感じます。

五城目の保育の実情や子どもたちの様子を知り、園として子どもたちの育ちをどんなふうに応援していきたいかの思いや、町として五城目の宝である子どもたちがどんなふうに育ってほしいかという町の考え、ビジョンを共有し、こども園と町がきちんと連携していく必要があると考えます。法人だから経営に口出しできないとか、担当課は福祉課だからということではなく、町として、町の子どもたちの育ち、教育の一環としてどう考えているのか。町長と教育長に考え方を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

佐沢議員のおっしゃるとおり、子どもは町の宝であると私も常に考えております。そのためにも、こども園の安定経営はこれは不可欠でありまして、経済的支援をさせていただいている経緯があります。そこには、園から示していただいているその園の方針に対する私たちの共感が存在しておりますので、いびつということとは違うと私は認識しております。

次代を担う町の宝である子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、教育・保育の一貫性を図る観点から、幼児教育、小学校教育の連携を図るため「架け橋プログラム」を策定し、町のこども像について共有していくこととしております。

生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にある子どもたちの健全な心身の発達、豊かな育ちに対し、町としても更なる協力体制を整えてまいります。

私の考えは以上です。次に教育長の考えを申し上げます。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　ご質問にお答えいたします。

文部科学省が進める「幼保小の架け橋プログラム」は、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」としてその充実を図るものと受け止めております。

教育委員会では、架け橋プログラムの一貫として、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のために架け橋期のカリキュラムの開発をすることにしております。

そこで、小学校入学前の幼児期から小学校入学後までの架け橋期の教育の充実を図るために協議会を設置し、「どのような子どもを育てたいか、育ってほしい姿」を共通認識し、架け橋期のカリキュラムの構築と実施に向け、こども園と小学校の連携強化を図り、子どもたちがスムーズに学校生活に移行できる体制を推進してまいります。

そして、架け橋期のカリキュラムを通して、ゼロ歳から15歳までを見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君）　次は、ちょっと保護者寄りのことですけれども、こども園の保護者の年代も若く、五城目町に定住するかどうか、子どもたちの保育・教育環境や仕事

により住まいをどうするかなど、生活スタイルを模索している年代であると考えます。そういった面からも、こども園というのは重要な拠点であることは間違いないと思います。

こども園では、毎年保護者にアンケートをとっています。また、こども計画策定にあたりアンケートやワークショップをするなど、あらゆる機会に子育てや保育に関しての意見も集まっていると思います。こども園の内部だけ、町だけにとどめずに、共有していくべきと考えます。小学校には学校評議員のような制度がありますけれども、先ほどの協議会というお話がありましたが、こども園に関して現在そのような組織はあるのか。先ほどおっしゃってた協議会というのは、いつ頃設定されるのか教えていただけたいです。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

もりやまこども園にも評議員はおりますが、これは社会福祉法に基づくものであり、法人の運営を監視し、重要事項を議決する組織となっておりまして、小学校の評議員の役割とは違うものであります。

町ともりやまこども園との連携につきましては、実務担当者の連絡、調整の場として毎月ケース会議を開催しております。

子育て世代のライフスタイルに合わせた定住支援・子育て支援策を展開し、子育て世代が安心して暮らし、育てられる環境を整えることで、出生数の増加、さらには元気なまちづくりへつながるものと考えていることから、今後も引き続き、園と情報を共有し、その連携の深化を図ってまいります。

私からは以上です。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

協議会というより、8月に1回目の勉強会を開催したいというふうに思っております。構成メンバーは、教育委員会の職員、健康福祉課の職員、こども園、それから小学校の関係者が出席して1回目の勉強会を開いて、その後、カリキュラムの構築に努めていきたいと。その中でいろんな協議会も含めてですね、この後開催していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐沢議員

○6番（佐沢由佳子君） 先日、北秋田市の保育園を視察する機会をいただき、行ってまいりました。そこの園での園長先生の思いや方針も素晴らしかったのですが、北秋田市では、公立・私立の保育園が混在しているが、北秋田市保育園などの在り方検討委員会が2024年10月に設置され、保育園等が抱える課題の解決、将来のあるべき姿などについての討論・意見をまとめた提言書を市に提出したそうです。先進地の視察を含む6回の会議の内容や資料・提言書が北秋田市のホームページにて公開されています。市の担当課が事務局となり、委員会メンバーは、各保育園の保護者会代表、主任児童委員、民間保育園経営者、市の関係部署職員など、内容は、現状と課題、保育の質の向上、施設の整備計画まで多岐にわたっています。事前に取った保護者のアンケートの自由記述も参考にされていて、提言書はとてもよく整理されていると思いますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

五城目町は、一町につしかない五城目町のこども園ですので、こども園の保護者とこども園、町とこども園という当事者だけでなく、町全体で知恵を絞って、支えて、見守って、育てていくべきと考えます。先ほど勉強会とおっしゃっていましたが、そういう流れにつながっていけばいいなと考えております。

これで質問を終わります。

○議長（石川交三君） 6番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、7番石川重光議員の発言を許します。7番石川重光議員

○7番（石川重光君） 皆さん、おはようございます。7番石川重光でございます。

通告に従いまして、早速一般質問に入らせてもらいます。

最初に、集落支援員による地域活性化についてをお尋ねをいたします。

集落支援員の設置につきましては、平成20年度、過疎問題懇談会の過疎地域などの集落対策についての提言を踏まえ、総務省が事業を始めたもので、「過疎地域における集落対策の推進要綱」により取り組まれ、地域を支える仕組みとなっております。その要旨は、「地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握などを実施する場合に総務省が特別交付税措置にて支援する」としております。

国の支援内容につきましては、集落支援員の設置に要する経費、集落点検の実施に要

する経費や集落の在り方に関する話し合いの実施に要する経費など、集落対策に取り組む場合の財政措置として、専任の集落支援員 1人当たり 500万円を上限に特別交付税措置する。また、兼任の集落支援員につきましては、1人当たり 40万円を上限とする内容でございます。

総務省の資料によりますと、本町における集落支援員の設置は、令和2年度から設置されておりまして、今年で6年目になるというふうな情報を得ております。

令和6年度には、コミュニティナースとしての集落支援員を設置し、本年度7年度には、浅見内活性化委員会から新たに9名が加わり、専任、兼任集落支援員計13名が委嘱を受け、それぞれ活動されていると伺っております。

そこでお尋ねをいたしますけれども、本町の専任の集落支援員、また、兼任の集落支援員の1人当たりの必要経費はどのぐらいか教えていただきたいと思います。今年度の当初予算では、委託料として625万円を計上されておりますが、その内訳をお知らせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 7番石川重光議員にお答えいたします。

令和6年度の集落支援員に関する費用の実績は、1年間で専任が393万3,989円でした。兼任は3名で72万円でしたので、1人当たり24万円ということになります。

令和7年度は、当初予算ベースでありますけれども、1年間で専任が1名430万2,000円です。兼任は12名で169万円でありますので、割りますと1人当たり年間約14万1,000円ということになります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 今回答いただきました必要経費、これは総務省の上限内の金額となつておるようでございますけれども、町民の方には、集落支援員はボランティアでやつてるんではないかというふうに捉えられる方もおりますけれども、先ほど報告のありました必要経費、この中の内訳というのはどのようになっておるでしょうか。そういうた数字を今お持ちでしょうか。あつたら教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 答弁者は。柴田まちづくり課長

○まちづくり課長（柴田浩之君） 7番石川議員にお答えいたします。

具体的な数字まではちょっと手元に資料がございませんので、お答えできませんけれども、内訳としましては、報償費、それから賃借料、それから需用費、役務費、それから研修費などとなっております。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 報償費、これが主な経費の中身だと思いますけれども、その金額をちょっと報告いただけなかったのはちょっと残念ですけれども、いずれにいたしました、専任の集落支援員、あるいは兼任の集落支援員について報償費が支払われているということで、これが6年度に比べて7年度は事業費が100万円ほど増額しております。ということで、町の集落支援にかける思いが、期待が大きいものというふうに捉えております。

この集落支援員の活動につきましては、集落の点検や集落の在り方に関する話し合いの促進などとされておりますけれども、本町における専任の集落支援員、あるいは兼任の集落支援員それぞれの具体的な活動内容をお知らせいただきたいと思います。

町民の中には、民生委員と変わりないんじゃないかなというような捉え方をされる方もおられます。住民に分かりやすく、具体的なその活動内容をお知らせいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

具体的な活動内容についてでありますけれども、有限会社ジュディに委託する集落支援員の活動では、専任・兼任問わず、五城目町全域を対象に、地域の状況、地域をめぐりながら調査しつつ、地域の方々とつながりながら、医療や福祉、行政への橋渡しなどを行うコミュニティナース活動を行っていただいております。

今年度から集落支援員といたしまして活動していただいている浅見内活性化委員会様は、これは兼任の支援員として、みせっこあさみないなどを通じて地域の状況を調査し、地域の課題を報告してもらっているところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、兼任の支援員につきましては、浅見内地区に新たに9名の兼任の支援員を配置したということで、町としてさらにきめ細かく、地域住民の交流の促進とか、あるいは買い物支援など、集落対策に取り

組んでいく姿勢と受け止めて期待をしております。

町内一戸一戸巡回し、聞き取りを行っているとのことですけれども、先般、私の住んでいる町内会のほうにも集落支援員さんが見えてありましたけれども、たまたま私が不在でして、ポストのほうに「集落支援員とは何か」というようなチラシをポスティングされておりました。一人一人の意見を聞くということで回っていることでしょうけれども、まあ一人でも多くの声を聞くとなれば、その曜日とか、あるいは時間帯とか、もうちょっと考慮すべきではないのかなというふうに感じておりました。実際にその支援員が訪問して、直接の方と、住民と何というか、聞き取りをできた、まあ在宅率っていいましょうか、留守のことが多かったんじゃないかなと思いますけれども、その辺の何ていうかな、何世帯中、何世帯と会うことができたというような報告は受けておりますか。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課長

○まちづくり課長（柴田浩之君） お答えします。

昨年度の実績で申し上げますと、236世帯中105世帯、約44%の方に、世帯にお会いできたということでございます。また、議員のお住まいの畠町につきましては、5月中に実施しておりますけれども、118世帯のうち62世帯、約52%程度お会いできたということでありました。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 昨年度は44%、で、まあ一町内会ですけれども、畠町町内会については52%ということで、ちょっと数としては少ないんではないかと。もっともつとやっぱり一人でも多くの町民の方からの意見を聞くことが必要なんではないかなというふうに思っております。

そういうことも含めて、支援員それぞれの成果目標と、またその成果がどの程度達成されているのかということも含めてお尋ねをいたしますけれども、先ほどの何ていいますかな、44%、52%が目標の数値なのかどうか。そういういたものあるのかどうかも含めてお尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年度、株式会社ジュディには、コミュニティナース活動を行っていただいておりますが、先ほど柴田まちづくり課長が答えた236世帯を戸別訪問ということあります。

その6町内でありまして、長町、仲町、昭辰町、米沢町、築地町、そして西磯ノ目、この6町内の236世帯を戸別訪問しております。

で、先ほどパーセンテージが低いのではないかということがございましたけども、その訪問結果につきましては、町健康福祉課や地域包括支援センターと情報を共有していただきました。ここが非常に重要なことだと思っております。初めて取り組んでいただいた活動でしたが、当初の目的を十分に達成できたと考えております。

今年度は、先ほどありましたが、畠町町内会118世帯を戸別訪問し、62世帯の方とお話をすすことができたと報告を受けております。今後は、その不在宅であったところの対応、ここを考えていかなければならぬと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 今年度の目標として、何町内会、あるいは何世帯を戸別訪問するというような計画はお持ちではないですか。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課長

○まちづくり課長（柴田浩之君） お答えします。

畠町町内会をまず今年度5月中に実施して、回れる具体的な世帯数というのを今回把握したものです。具体的な計画はまだ、何世帯とか何町内会回るということは決めておりませんけれども、畠町の結果を踏まえて、今年度はこのぐらい回っていこうということは、これから話し合っていこうということにしております。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 全町を対象にして回ってらっしゃるということで、その戸別訪問が大変だということは分かりますけれども、この集落支援員活動がスムーズに進むことによって、集落対策等々の事業が進んでいくと思います。大変な作業だと思いますけれども、今後、この集落支援員の活動が全町にわたって展開されていくことだと思います。まずは、その集落支援員が町民に何ていうかな、覚えていただくというか、認識してもらうということが大事だと思いますので、やはり全戸を回る意気込みで活動をしていただきたいというふうに思っております。

まあ大変な役割と思われますけれども、支援員の皆様にはもっともっと町民の中に入つて、一人一人とのつながりを持ちながら、集落対策に取り組む今後の活動に期待をしたいと思います。

○議長（石川交三君） 次の質問に入ります。朝市活性化支援員活動について。

本年3月の定例会に、町長施政説明におきまして「朝市活性化支援員を新たに配置し、朝市出店者の掘り起こしを急ぎます。」との説明がございました。定市場設置者であり、歴史ある朝市を先人から次代に引き継ぐことを使命とする町の取り組みの一つと受け止め、その活動成果に期待するところでございます。

その3月定例会から2か月余り経過し、支援員の配置状況について、昨日、町長の行政報告で、6月2日に加藤さんを朝市活性化支援員に委嘱したとの報告がございました。もう既に支援員と担当課との活動に関する打ち合わせは済ませていることと思いますけれども、活性化支援員の具体的な活動内容についてお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えする前に、先ほどの集落支援員の（3）の質問のところで、私、冒頭「株式会社ジュディ」と申し上げましたが、ここ「有限会社ジュディ」の誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

そして、この質問にお答えいたします。

石川議員のおっしゃるとおり、昨日の行政報告でも申し上げましたが、朝市活性化支援員に加藤央さんを委嘱し、6月2日から活動いただいているところであります。

その活動内容は、大きく3つに分類しております。

まず1つは、朝市の状況調査と課題整理であります。これは、現在の出店者の状況を分析・整理するとともに、出店者の声も拾いながら課題を整理していくというものであります。

2つ目は、課題解決や出店件数増加につながる具体的方針の検討であります。これは、町や朝市振興委員会とともに朝市の活性化に向けた方針を検討するものというものであります。

3つ目といたしましては、新規出店者の掘り起こしや情報発信であります。これは、農業や家庭菜園をお持ちの方で、朝市への出店の可能性がある方への声かけや、ホームページ、SNSなどを用い、これまで町が行っていた以上の頻度で朝市に関する情報を発信していくというものであります。

これらについて、週5日、1日4時間を活動時間として想定しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○ 7番（石川重光君） 活動内容を伺いました。で、まあこういったその活動をするにあたって一人では大変な作業になるかと思いますけれども、こういった活動の成果目標といいますか、これをどのように捉えておりますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど申し上げた3つの項目にわたる活動を通して、その目標ですけども、新規の定期出店者3件、3件増をまずは目標といたしました。現在の出店者の状況や課題を整理した台帳整備、これを成果品とするものであります。

また、朝市 p l u s +以外の通常朝市への出店者の減少傾向にある中、新規の出店者獲得は大変困難な目標ではありますが、定市場組合や石川議員も所属しております朝市振興委員会様、で、佐沢議員をはじめとする朝市わくわく盛り上げ隊の皆様など関係者のご協力を得ながら、また、令和7年度から新たにスタートした朝市出店支援事業補助金、この活用を周知しながら、目標達成に向けて活動していただくものであります。

常日頃思うのですけども、例えば今回、加藤央さんを支援員として委嘱したわけでありますけども、加藤さんに任せっきりではなくて、私自身も新規出店に取り組みますし、石川議員はじめ朝市振興委員会の皆様からも、そして町民の皆様方からも、一人でも多くの出店につながるよう心がけていかないかというふうに改めて思っているところです。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○ 7番（石川重光君） 町長からの答弁をいただきまして、ようやく朝市活性化に向けて取り組みに町がその一歩を踏み出したものと受け止めております。ただ、朝市の現状を見るに、一人の支援員の力だけでは成し遂げがたい多くの課題が山積していると思います。だから、支援員と町の連携はもちろんのこと、朝市に関連する一人一人とのコミュニケーションを持ちながら、みんなで新たな出店の掘り起こしを進めていく必要があると感じております。関係者が一つとなって朝市活性化に向けて協力し、進めてもらいたいと思います。

次に、企業誘致のほうの質問に入ります。企業誘致活動の現状と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

企業が地方に進出することによって、地元に新たな雇用の創出が期待されます。また、

企業誘致によって、地域経済の活性化や雇用の創出による人口流出の抑制、固定資産税などの収支が期待されます。

本町においては、昭和59年に五城目電機、平成元年に秋田部品五城目工場、平成2年にはエドウィン秋田ホーセ大川工場などが町の誘致企業として創業を開始しております。以後、秋田県が立ち上げました秋田県企業立地推進協議会への加入や、平成23年には五城目町企業立地推進基金創設など、1億円の積み立てですけれども、こういった創設によって誘致活動や立地環境整備を図ってきましたけれども、今まで新たな誘致の実現には至っておりません。

昨年の3月に五城目町企業立地推進基金を廃止したことは、誘致事業に対する町の意欲の後退とも捉えられます。町のこれまでの誘致事業への取り組みをどう捉え、町長が公約として掲げた45の施策の1つ「時代と地勢に合った企業誘致に努める」を、どのようなビジョンで、どのような企業の誘致を目指すのか、お伺いをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

企業誘致活動でありますけども、この5月に県企業誘致推進協議会の総会が開催されまして、7月15日に東京で企業誘致セミナーを開催することが決まっております。私自身初めてそれに参加することとしております。

また、様々な県との協議の場があるんですけども、事あるごとに私のほうからは、今は県南、そして大館をはじめとした県北、中国木材、能代、由利本荘地域、秋田市、潟上市周辺までは、なかなか企業の立地が進んでいるんですけども、この南秋田郡は、なかなかちょっとこう取り残されている感じもありますので、そこは町だけではなくて、もうこの郡、4町村連携して進めていかなければならないという考えでもあります。

時代と地勢に合った企業誘致でありますが、214km²ある我が五城目町の町土の8割が山林でありますので、そのことを踏まえまして、森林や木材を生かした企業誘致活動ができるのか、まずは情報収集や関係づくりを進めたいと考えています。また、立地適正化計画を策定しますので、こちらを踏まえつつ、立地環境の整備についても推進していきたいと考えております。

3月の施政説明で申し上げましたとおり、町に点在する宝に光を当てて、地域の魅力、ブランド力を上げることにより、住みよい町、住んでみたい町、そして人と企業に選んでいただける町を目指して進んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川重光議員

○7番（石川重光君） 企業誘致にあたっては、相手のこともあるので、大変難しい問題だと思いますけれども、でも、それでも、本町への企業誘致の話がいつ、どこからか突然に来るかもしれません。これは分かりません。いつ来ても町として対応できるように、その時のための準備を怠らずに進めていただければと思います。

そういうことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

.....

午前11時06分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

日程の順序を変更して、一般質問を続行いたします。

8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） 松浦真でございます。

一般質問、午後からとなると、その準備もしていましたが、今回11名の一般質問登壇者の方おられますので、より少しでも良い形で、明日の議案上程の時間も確保できればと考えておりますので、このタイミングでできたことは、私としてはいいことだと考えています。

今回の議会ですが、3月議会は選挙後すぐの予算策定であったため、今回の6月の補正予算が荒川町長の5本の柱の実行内容が明らかになる重要な定例議会だと考えています。今回は11名の議員が一般質問を行います。これは私が議員になってから最大の人数であります。もちろん一般質問だけが議員の仕事ではありません。しかし、5年前、私が議員になった当初は、当時議員であった現荒川町長含め5名程度の一般質問の人数であります。それを考えて、今回これだけ多くの議員の方が一般質問を行うことは、とても前向きな動きだと考えています。一つ一つの質問に向き合うことで、五城目町のこれからが少しづつ磨き上げられるような一般質問の時間にできればと考えています。よろしくお願ひします。

それでは、1つ目の質問に行きます。五城目高校魅力化へ舵を切るのか、切らないの

かであります。

(1) 全員協議会で出された案は、高校から求められたPCの購入費補助、給食費補助、五城目高校教育振興会補助金の増額でありました。これらだけでは五城目高校が魅力的になれず、県内の学生さえ集まらない。改めて、町長自身は五城目高校をいつまでにどのようにするのか。森林経営コースなどの独自のカリキュラム策定を高校に提言はしたのか。具体的なスケジュール含めて考え方を問います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

全員協議会でも説明いたしましたが、五城目高校の入学者数の減少が続いていることから、今後も高校の魅力向上を応援していきます。

そこで、まずは、本当これは「まずは」というところなんですけども、高校側からお話をいただいた生徒と保護者への町からの支援ということで、この夏から五城目高校では地域の中学校への生徒募集の宣伝活動を行いますので、まずはそれに間に合うよう、関係予算案を本定例会に上程したところあります。予算が成立すれば、今度は次の段階、さらに魅力向上を応援する取り組みを進めてまいります。

なお、先ほど松浦議員がおっしゃった独自のカリキュラム策定などの提言は、まだしておりませんが、五城目高校の太田教頭が仁賀保高校の同様のプロジェクトに関わっていた方でありますので、外部人材の活用についてを含めて、県教委とともに話し合いを進めていくつもりであります。スケジュールは、これから話し合いを重ねて詰めていきますが、令和8年度からの第8次秋田県高等学校整備計画を十分に意識しまして、私の任期の早いうちに成し遂げたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。まずは意見をもらった分から予算を策定し、予算が通れば魅力向上を進めていくという話がありました。また、太田教頭も含めて、仁賀保高校での事例も詳しいということなので、県教育委員会と話し合いを進めていくという話がありました。

再質問ですが、ここの県教委員会と話し合いを進めていく主体は、五城目高校なのか、それとも町、町長ですが、なのか、どちらになりますでしょうか。これが具体的に進めていくことが何より重要なことですので、このリーダーシップを五城目高校が取るのか、

五城目町が取るのか、ここをご確認したいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

学校を残したいという町の気持ちがあります。で、教育の内容、カリキュラムについては、我々教育者でないので、学校の方針がこれは非常に重要になってきます。そこでどう詰めていくかというところなんですかけれども、これは町とか学校とか、ここでは断言はできないんですけども、その辺お互いのその気持ちを腹を割って話し合いながら、県教委のほうにそのことを伝えながらまいりますので、町が、学校がというところでは今はまだお答えできません。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。この腹を割って話すというところが、一番最初の私のタイトルにもあります、本当に舵を切るのか、切らないのかというところの覚悟が必要じゃないかというところにもつながってきます。また、次の9月議会でもですし、もちろんそれ以外の全協とかほかの場所でも町にも確認していきますので、ぜひこのあたりはタイミングがもう、令和8年度のこのスケジュールも決まってますので、早めに動いていただけよう、そして実際誰がどのように行うのかも確実に決めてもらえたたらと思ってます。

続きまして（2）に行きます。県内の中3生自体が減少する中で、当町の検討する時間が続いても、生徒募集のV字回復は難しい。今回の補正予算を学校長の要望だけで措置するのではなく、町自身が五城目高校をこのようにしていきたいという見通しと主体性を持って、高校を存続するのか、しないのかを、先ほども言いました覚悟を決める必要があるのではないか。町はどのように考えているのか、お伝えください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

3月定例会の佐沢議員の質問に答えたように、今が五城目高校の生き残りの正念場だと思っております。湖東の砦である五城目高校の存続は必ず成し遂げるよう努めます。これが私の覚悟だと思ってください。

高校の在り方につきましては、先ほど申しましたように、外部人材の活用や他の事例を参考としつつ、ご意見をいただきながら学校側と話し合って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　五城目高校存続を必ず成し遂げるという言葉をいただきましたので、この成し遂げるための具体的なスケジュールや、そのための高校との腹を割って話すそのスケジュールが早めに行うことが何より重要だと思いますので、やれるように、ぜひ動いていただきたいと思います。

最後に、6月までに協議会を立ち上げるという話も、選挙の時も含めてあったと思います。この協議会については、全員協議会では、町と高校が話し合う、この今の現状が協議会というふうにも言えるというような発言がありました。この協議会については、具体的に、この先ほど荒川町長が話されました高校存続を必ず成し遂げるためにも、話し合う、そして腹を割って話し合うためにも必要な場面ではないかなと思いますが、この協議会が、今回の予算の教育振興会の補助と、教育振興会とはまた別のものだというふうに考えたほうがいいのではないかと思いますが、ここについて、協議会の立ち上げのスピード感と実際にどのようにしていくのかを荒川町長に問います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

ここで以前から、「プロジェクトチームを立ち上げて」とか「協議会を」とかというお話をしているんですけども、今の現在では五城目高校教育振興会という組織がありまして、まずそこを母体にしながら、付け加えるところを付け加えながら、その組織でもんでいけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　教育振興会があることは十分知ってはいるんですが、その教育振興会だけだと遅いのではないか。そして関係者が多くて、結局進まないんじゃないかという意見もあります。ぜひそこも含めて、協議会、プロジェクトチーム、言葉は様々ありますが、進めていくための動きをしていただきたいと思います。

続きまして2つ目のところに行きます。

田んぼに水が入り、五城目町の景色が美しくなっています。この景色を見渡せる森山の登山道について質問です。町長も大事にしたい、大事な質問だと思いますので、取り上げていきます。

2番、森山の現状はということで、NTT東日本との交渉結果及び森山の登山道につ

いての現状はどうなってますでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

五城目町の町外の方々とお話をしていると、あ、五城目、森山、朝市、本当にその2つのことが真っ先に出てくるということで、本当に森山は町にとって欠かすことのできない非常に大切な宝だというふうに思っています。

その管理道路の所有者である事業者との交渉について、その登山道の現状でありますけども、令和7年3月定例会でも説明しておりますが、昨年、令和6年の11月にNTTドコモへ管理道路の利用について協議に伺いたい旨の打診をしたところ、町が購入するとか、町がもう全面的に補修するぐらいの気持ち、話がないと、面会による協議もしてくれないと、このような旨の回答をいただいており、現在までのところ、新たな交渉には至っておりません。

でも、この状況を進めるために、5月中旬に、私はじめ副町長、農林振興課の職員、それから森山管理作業員、そして、「もっともりやまをもりあげ隊」の方々の協力を得ながら、総勢12名によりまして現地登山を行い、管理道路の状況や擁壁などの劣化、それから安全面の確認をしており、今後の交渉再開へ向け準備を進めているところであります。今年度というか、今年中には何らかの前進ができるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　荒川滋町長になってから動きがあったということは、ひとつ大事なことだなと思います。NTTとの交渉も含め、様々な動きがこれから今年度中に生まれることを期待しております。

続きまして大きな3つ目に行きます。

中学校の体育祭、私も行かせていただきましたが、そちらでは多くの生徒たちが主体的に参加しておりました。参加しているように見えました。その一方で、今、様々な中学生の当事者や保護者の方からお話を聞きますと、生徒の意見や発案に対して、中学生は○○であるべきだという空気感が、発言が教員からあり、生徒の主体的な活動が制限されているのではないか。制限されているという声も聞いております。

今年度から、福島県の磐梯町という会津のほうの磐梯のところにある教育委員会の教

育長になられました中川綾さんという方がいらっしゃいます。イエナプランという大日向小学校、長野県の場所ですが、その立ち上げに関わられた方でして、民間から採用になられた教育長であります。私も実は10年以上前から何度かお話をさせていただいてまして、いろいろ教育の議論もしているんですが、その方は、実は、この磐梯町の教育委員会教育長になられてから五城目町の教育留学もすごく参考にされているという話を聞いております。このように様々な教育改革がされている自治体が多くなっている中で、今回、この磐梯町の中川さんが、教育長の通信、教育長のレポート、毎月出されているんですけども、その中に「放課後児童の遊ぶ、学ぶ、スポーツするの3つを、交通インフラ整備含めて選べることを大事にしたい。大人が勝手に決めていくだけではなく、当事者である子どもたちの声も聞いていきたい。」という教育長通信を今月投稿されていました。子どもの声を聞くことの重要性は、畠澤教育長もこれまで答弁の中で言及していただき、十分に認識されていると思いますが、その声を聞くべき教員の側が意見を出す生徒側を内申点などでコントロールすることは一切あってはならないことだと思います。

そこで質問です。

3番、五城目第一中学校の内申点についてであります。

(1) 名古屋市の一中学校で、絶対評価でつける「内申点」を相対評価に近い手法で出す、まあ内申点というのは絶対評価でつけるべきだというふうに文科省が言っているんですけども、それをこれまで、結構昭和の時代ですけども、相対評価に近い手法で出す文書が共有されていた学校がありました。五城目第一中学校では、現状、内申点についてどのように評価されているのか、現状を問います。

○議長（石川交三君） 畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 8番松浦議員のご質問にお答えいたします。

五城目第一中学校では、秋田県公立高等学校入学者選抜実施要綱の調査書及び学習成績一覧表作成要領に基づいて適切に処理しているものと認識しております。

各教科の学習の記録については、教科ごとにそれぞれの観点について、A・B・Cの絶対評価で記入することになっております。

また、各教科の評定については、生徒指導要録に記載された5段階評定で記入することになっております。具体的には、授業の様子、各種テスト、作品やレポート等で、総合的に判断して評定をつけていると報告を受けております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。

では次で（2）に行きます。そのように絶対評価となっている昨年度の五城目第一中卒業生のこの評定は、1から5段階ありますが、この割合分布は実際どのようにになっているのか。そして、その前の、1から5に分ける前のA・B・Cで評価されるものですが、この時に結構全国的に指摘があるのは、例えば授業のテストの点数が悪い、最初のCCAとかCBAと書いてますが、これは授業の点数が悪い、もしくはレポートの提出率が悪い。ただし、意欲に頑張って向かっているという生徒に対しては、昔は評価をAというふうにして、その子たちのその後のキャリア形成とか内申については加味をしながら評価をしていました。一方で、昨今では、このCCAとかCBAというのが、テストの成績が悪いのに意欲がいいということはあり得ないというふうに評価されることもあります。ここについて五城目町では実際どのようにしているのか、現状を問います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

学習成績一覧表は、秋田県教育庁高校教育課長に提出することになっておりますが、マル秘扱いとなっていることから、評定割合の分布については公表を差し控えさせていただきます。

また、観点別評価については、単元末などの結果として算出される3段階の「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、観点ごとに大きな差は生じないものと考えられることから、3段階評価でCCAやCBAなどといった評価の偏りは存在しないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 評価の偏りが存在しないということがあればあるほど、これは教育長もご存じだと思うんですが、実際に中学校のテストの点数が、正規分布ではなくて、ラクダのように分布が2つに分かれてしまっているのが現状です。これは、例えば町がやるべき塾の話とかもつながっていきますが、この内申というものも、今後、高校の生徒の人数が減ってはいるものの、五城目から高校に進学する生徒にとって重要な視点であります。

ここも含めて（3）に行きます。「内申書を意識して生徒が発揮するのは、主体性ではなく従順さではないか」という意見を、学校評価などをテーマに2025年4月末に開催されました文科省の有識者会議で専門家として発表した西岡加奈恵・京都大学教授も発言されています。

五城目第一中学校でも、少なくとも私が知っている限りですが、数年前から、中学生で、学校での積極的な手の挙げ方や、生徒会、クラス委員などへのアピールを行うことで評定が上がり、学校の教員もクラス運営をしやすい学校の仕組みに反抗しない子どもを育てる仕組みが出来上がっています。これでは、子どもの意見を尊重し、生徒や生徒会の決定を尊重し、校則の変更を行うなどの昨今のルールメイキングの流れに逆らう状況になります。この現状について、校長や教育長はどれくらい把握しているのか。また、今年度からこの内申点を含む教員の意識改革を早急に行うべきであると考えますが、町の考えはどのようでしょうか。

この点については、3月定例会でも、「教育委員会としては、子ども議会だけでなく、様々な機会を捉えて、こども基本法の基本理念である「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」また、基本的施策である「施策に対する子どもなどの意見の反映」の実現に向けて取り組んでまいります。」と教育長が答弁されていました。県内の他校から来た職員に対する上記の研修が改めて重要であり、今年度予定されている学校教員向けの研修内でもこの内容について踏み込むべきだと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　お答えいたします。

中学校においては、厳正かつ公平に「調査書」及び「学習成績一覧表」を作成するため、校長及び教頭を含めた教員をもって組織する「調査書作成委員会」を設置することになっております。

五城目第一中学校においても調査書作成委員会において共通理解を図り、適切に調査書を作成しているものと認識しております。

また、昨今の流れに逆行している状況があるのではないかというご指摘については、この後、実態を把握し、必要に応じて教育委員会として指導するとともに、教員の意識改革に向けた研修を実施してまいります。

ちょうど今月、教育委員の学校訪問もありますので、その折に実態を把握していきた

いというふうに思っているところであります。

また、子どもの意見聴取に関しては、国では、こども基本法の趣旨も踏まえ、これからの社会を担う子どもたちの思いや願いを学習指導要領の検討に活かしていく観点から、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」の枠組みを活用し、今後の学校での学びの在り方などについて、「皆さんのが願う人生や社会にするために、学校でどんな学びが大切ですか」をテーマに子どもの意見聴取を実施し、公表しております。

本町においても、学校生活について子どもたちの意見を聴取し、教育活動などのさらなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、小・中学校には、問い合わせを発する子どもの育成、物事に対して疑いの目を持って考えることで本質を見極める思考法である批判的思考力の育成を図るよう、お願ひしているところでもあります。

以上であります。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。実際に学校に今後行かれるということですが、恐らくその場では適正に処理されてるという発言があると思うんですが、私がまた聞いているところと実際に見聞きしたところですと、小学校で子どもたちがアンケートの意見を表明する、まああるアンケートがありました。その際に先生が、その生徒たちがタブレットで書いてある内容にチェックしてきてですね、そのアンケートは本当にそうなのというふうな発言をされたということを聞いてもおります。また中学校では、中学校のある生徒が主体的に生徒たちの意見を聞いて、校則とかの変更とか中学校の様々イベントに活かそうという提案をして、タブレットなどを活用してグーグルホームなどを作り、作成しようとしたところ、それは、先生から、そこまでしてしまってはいけないんじゃないいかと、そこまでしてしまうと、皆さんが何か被害を受けた時に大変なことになってしまいますよみたいなことのお話があったそうです。全部生徒のためを思ってという発言の中に、子どもたちをある種、生徒であるべきだからこうすべきだというふうなコントロールが入っているんじゃないかと思います。こういうことは、まあ気づかずには先生がすることも多々ありますので、ぜひその学校現場で聞かれる際には、生徒たちが先生の目の届かないところできちんと安心・安全に意見表明ができるまずアンケートを、ぜひ議論していただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

続きまして（4）です。五城目第一中学校では、不登校児童の評定は現状斜線となつ

ています。広島県や神奈川県など、不登校児童向けの入試を独自に広げている自治体もあります。当町でもできる内申点運用の見直しとしては、高校入試で欠席日数が合否に直結しないよう、広島県のように調査書から「欠席の記録」を除外することや、評価にあたって出席状況を過度に重視しない方針を取ることもできます。具体的には、町教育委員会の管轄内で調査書様式を定める際に、「欠席日数欄を記載しない」決定もできます。欠席そのものではなく、生徒の学習到達度を評価する運用へ改めることで、不登校だった生徒が内申点で極端に不利益を被る事態を防ぐことができるのではないかというような案もありますが、町の考えはどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畠澤政信君） お答えいたします。

秋田県の公立高校の入試要項の調査書の様式では、出欠の記録の欄があり、授業日数、欠席日数、そして各学年とも6日以上の欠席がある場合は、その主な理由を記入することになっております。また、その他の事項欄については、学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項を記入することになっております。したがって、秋田県の様式では、広島県のように「欠席の記録」が除外されることはおりません。

不登校児童生徒の評価については、五城目第一中学校では、評価が可能な観点については評価をして、評定もしている。また、授業に出席していないとしても、授業中のプリントの提出、テストを受ける、レポートの提出や作品の提出など、評価可能なものに関しては、評価を行っているとの報告を受けております。

教育委員会としても、不登校児童生徒の評価の在り方については、学校教育法施行規則の一部改正に基づいて、学校と今後とも協議を重ね、児童生徒の学ぶ意欲の向上が図られるような評価・評定になるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。今後、その児童生徒の学び意欲の向上のために様々な見直しもされていくということでありましたが、先ほどのルールメイキングと不登校、どちらもこれまでの世の中が変化していることとのスピードと違って、学校現場がなかなかまだこれまでの考え方を持ってしまい、それによって、結果的にその生徒たちが、不登校の後、社会との接続を見失ったりとか、様々な機会を得られる人はいいんですけども、そうじゃない方にとっては、この後、議長も一般質問されますひ

きこもりであったり、様々な貧困などにもつながっていく事例が様々聞かれています。ここについて、五城目町が学校教育だからといって学校の中だけの管轄の評価だけではなくて、ぜひその後の町として福祉を、社会福祉全般をどう考えるかという視点も含め、ぜひ議論して、評価の在り方についても先進的な取り組みを期待したいところです。よろしくお願ひします。

続きまして4番、こども基本計画、公園の在り方についてであります。

こちらのこども基本計画のパブコメは、1件だけだったというふうに聞いております。なぜかというと、私がパブコメをしたからなんです。でも、過去、私、パブコメしたこと二度ぐらいありますが、その時も全部私だけだったような思い出があります。つまり五城目町でパブコメを行って様々な町民の意見を聞こうと思っても、意見を出す前提にまず町民がなっていないですね。一方で、町民の方から声を聞きますと、様々な思いを持たれています。で、実際に今回、こども基本計画策定中に2回、ワークショップを五城目小学校の学童の中で行いました。その時にはたくさん、こういう話をもっとしたかったんだ、ぜひP T Aの終わった後、たくさん人が集まった時にしてくださいという意見も、前向きな意見がたくさん出ていました。これらも含め、その場で「分かりました。」という発言もありました、「検討します。」という発言もありましたので、ぜひこのこども基本計画が町民のためになっているんだと思っておりましたが、私が見ている限りは、予算額や実施時期などが、「今後も実施します。」ということだけなので具体性に欠けるんじゃないかなと感じます。

そこで質問です。

(1) こども基本計画内において、子育てボランティアの活用、今後の方向性、これまでどおり継続となっているページがあります。その中には、理由として「町内のサークルは新規加入者がいないため、活動がほとんどない状態。今後は他市町村で活動している団体を紹介し、共感できる仲間づくりを支援していく。」とあります。これは、そもそも、新規加入者がいないと書いておりますので、そもそも事業として成り立っていない、また継続とはいえないものが「これまでどおり継続」というふうに表記がされています。これだけでは町民から見ても規模感が不明ですし、ほかの多くのものが「これまでどおり継続」とありますが、その予算がゼロなのか、予算が100万円なのか1,000万円なのか、全然分かりません。そこで、計画のP D C Aサイクルのためにも、全ての項目にぜひ年度予算額を入れていただきたいと思います。そして、町長もお話あ

りました予算ゼロの実施は、大事なことですので、予算ゼロ実施する場合は、その内容も含めてぜひ記載してほしいと考えております。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

松浦議員ご指摘のとおり、本計画に予算額は示していないため、各事業（項目）につきまして今年度の予算の有無を示した実施計画の作成を予定しております。これから進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。いつでしょうか。

○議長（石川交三君）　館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君）　8番松浦議員にお答えいたします。

先ほど町長がおっしゃっていました「これから進めていく」ということですけども、具体的にいつからということは今のところ申し上げられない状態で、これからどういうふうに計画の形を、予算の有無を示した計画なるものをどのように作成していくのかというのは今後協議して、早めに、本年、年度内、年内までには確実に作成していくと思っています。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。今年度から年内に変わったりとか、ちょっとずつスピードが上がっていることをとてもうれしく思います。

個人的に健康福祉課の仕事をたくさん増やしたいというわけでは全くなくてですね、この健康福祉課の中におけるこども基本計画は本当に膨大になっているからこそ、子ども・子育ての窓口をつくるということも含めて、いろんな機構改革が進んでいると思います。ぜひこのこども基本計画の予算策定においては、もちろん健康福祉課が中心となると思いますが、ほかの部署の、例えば公園の管理だと農林の部分の農村公園があつたりとか様々しています。そこの整理も含めて、各課だけで行うのではなくて、ぜひ府議の場所でもこの予算策定に向けてどのように考えていくのかが具体的にあればあるほど、こども基本計画がちゃんと中身のある血の通った計画になると思います。ぜひその策定を年内に示されて、それが、今年度の予算を入れるということは実は来年度の予算も入れてもらいたい、まあ来年度にはですね、ということにつながりますので、来年の

こども基本計画のこのP D C Aの回す中で、ぜひそこも活かしていただけたらと思います。

ちょっと（2）、（3）、（4）につながりましたが、一旦（2）に行きます。

（2）公園等遊具・体育器具の安全管理の徹底も「これまでどおり継続する」とあり、「今後も継続して計画的に取り組んでいきます。」とありますが、具体性がない計画は継続事業と言えるのか。過去にも、一般質問で町民からの遊具設置のリクエストが行われています。町長も副町長も把握しており、約2,000万円以上のコストがかかるが、設置に向けて検討をはじめるという答弁もあったように思います。具体的なスケジュールなどはどうのようになっていますでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今年度におきましては、まずは県内外の事例を参考にしながら、当町に適した公園・遊具の設置に向けて情報収集をしている段階でございます。複合遊具の設置も私の公約の一つであり、実現させるよう、来年度以降の予算計上に向け、今年度は情報収集に努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 少し残念、来年度以降と、まあどんどんこう延びている気はしています。もちろん水害とかもあったと思うんですが、あと予算も厳しいのは分かっていますが、これは子どもたちがいる保護者の方からは、ぜひというお話しさりますので、ここも情報収集の精度や、まあ近隣市町村にあるからということだけじゃなくて、ぜひ五城目ならではの場所を、その先ほどお話しました、ふれあい館のコミュニティースペースのような活用も含めて、ぜひ全体的に考えて、場所の計画も考えていただきたいと思います。もちろん雀館という話もありますが、そこも含めて考えていただきたいと思います。

続きまして（3）です。P D C Aサイクルも記載されていますが、プラン作成時にパブコメの内容や子どもたちの意見が反映されている箇所はあるのか。あれば具体的に答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本計画に子どもの意見やパブリックコメントの意見が反映されている項目はございません。子どもの意見につきましては、ワークショップ開催時に自由な発想で様々な意見が出されておりまして、具体的に反映されている項目はありませんが、本計画を策定していくにあたり、計画の中身が子どもたちの考え方と乖離しないように策定したつもりであります。また、パブリックコメントの意見につきましては、今後、事業を進める中で参考にさせていただく所存でございます。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　これも残念な気がしますが、せっかく子どもたちの意見を聞く部分と、保護者の、まあ大人の意見を聞く部分がありました。そこを踏まえて、こども基本計画の策定に至りますという話があったと思うんですが、これは子どもの意見を大事にしていくべきだという考え方によると、もちろんその部分がつながるようにという話はありましたが、子どもの意見が尊重されていないんじゃないでしょうか。そして、子どもたちが一番必要だと思うこの遊具や、このこども基本計画に子どもたちやその子どもを持つ保護者の意見が全く反映されてないということですね。直接的に。それは、そういうこども基本計画が今後5年とか続くのは、これでいいんでしょうかというのをもう一度町長に問います。

○議長（石川交三君）　館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君）　松浦議員にお答えいたします。

まず、こども計画を策定するにあたっては、町としての方針、考え方が前提になります。で、それを子どもたちや保護者の方々の考え方と乖離しないために実際の意見を聞いているというところもございます。で、これから計画を進めていく中で、子どもたちや保護者の方々の意見を参考にしながら進めていくという考え方でございますので、全く意見を反映させていないというふうには認識してございません。これから参考にしていくべきところは参考にして進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ちょっと時間も迫っている中なんんですけど、1個大事なことなので確認したいと思います。

ここ、今、私は「反映」というふうに一般質問させていただきました。そして、健康

福祉課長から「参考にはしている」という話がありました。ぜひその「参考にしている」部分があれば、それは「反映」というふうに言えると思いますので、匿名で記載されるもの、特にワークショップ内や子どもたちの意見の中で具体名を出す必要はありませんので、ぜひその今回予算額を入れる際に、ついでですので、その子どもたちの意見や考え方を参考にした部分があれば、その子どもたちや保護者の言葉を直接その部分に書いていただけないでしょうか。そうすることで、自分たちの意見が少しでもこども基本計画に沿ったのだというふうに実感できるこども基本計画であれば、まだ少しあは見たくなると思います。ぜひそこについて、健康福祉課、若しくは町長の意見を求めたいと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

今、松浦議員の提案のとおり事が進むと、より血の通った計画になると思いますので、その辺のことについて進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。

続きまして（4）番になります。今の話も含めですが、計画のための府内プロジェクト会議を、このこども基本計画内には、計画のために府内プロジェクト会議を開催するとあります。今みたいな予算額の策定やその参考意見を反映する時にも、ぜひその会議を開催していただきたいんですが、今年度何回ぐらいを予定しているのか。また、どのように進めていくのか、教えてください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

今年度は計画の1年目ですが、今後、事業の進捗状況や課題も見えてくるものと考えております。必要に応じて関係各課との協議連携を図りながら、府内プロジェクト会議を進めてまいります。今年度は2回ほどの開催を考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございます。この府内プロジェクトの会議はどのような内容だったのか、ぜひP D C Aの成果も報告するというふうにこども基本計画の内に載つておりますので、ここもぜひパブリックなホームページなどで、もちろんその具体例と

か個人名とかは抜きにしてですけども、出せるものはぜひ出していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして5番の大川の水門及び堤防についてであります。

本日も九州地方で線状降水帯が発生しました。いつ何時、災害が起こるかどうかは分かりません。五城目町の災害から早期の復旧を望む声が多いことは、町長もよくご存じだと思います。

そこで（1）の質問です。大川の堤防工事の着手タイミングは現状どのようになっていますでしょうか。県とJRの交渉結果や国への申請なども含めて時系列で簡単にまとめた上で、今後の予定をお知らせください。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

ご質問の内容につきまして、秋田地域振興局建設部に問い合わせしたところ、次のよ

うな回答をいただいております。

まず、3月定例議会でもお答えしましたが、あの現場が鉄道橋に隣接しているため、工法検討に関する県とJRとの協議は、令和7年3月3日から開始して現在も継続中であると。で、協議の完了予定が未定とのことであります。また、この協議が完了した後の予定といたしましては、JRとの協議により発生する設計変更について、秋田地域振興局建設部と秋田県建設部河川砂防課による庁内協議を行ってから国土交通省との設計変更についての協議を行い、承諾を得てから工事発注の手続きを開始することになりますが、それぞれの協議完了時期が未定であることから、工事着手時期については、現在のところ未定であるとのことであります。

私もこれまで行っておりますけども、今後も県に対しての確認を続けて、早期着工につながるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　これも残念なことですが、もちろん県とJRが協議をしてるとは思うんですが、この未定とならないように、そしてもう夏を迎えて、もちろん今、着手しても全然できるのはもっと先ですけども、夏迎えて、大川の町内会や町民の方は、もし堤防が破壊・破損されたらどうなるんだろうということを心配されています。少しでも早くしていただけるように、県とJRの協議が早めに進むよう、町長もぜひ引き続き努

力をお願いします。

(2) に、続きます。大川の水門管理について、締結後の動きはどのようにになっているか。万が一、今年の夏に洪水が発生する場合には、どのように対応するのか。具体的な指示は誰がいつどのように行い、誰が水門の開閉を行うことになるのか。町の考えをお知らせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この水門管理につきましては、令和7年3月24日に秋田県と管理協定を締結し、4月に水門の動作確認を行っております。

現在は、馬場目川水系土地改良区との管理協定等について、管理協定（案）及び操作規程（案）を配布し、6月下旬に行われる土地改良区の理事会に諮っていただく予定であります。なお、締結前の対応につきましては、町で管理することになります。

現時点では洪水が起きた場合の対応ですが、町の都市下水路の操作規程に準じ、町が水門の開閉操作を行うこととしており、操作については、豪雨時に土壇場になってから行うのではなくて、予報を注視しながら、できれば数日前という事前の対応をしたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。豪雨時の予報を注視しながら対応を行うということですが、実際、九州のこの線状降水帯が発生するというふうに分かったのは、昨日だとすると昨日の午前ぐらいに分かったぐらいで、半日前に分かるぐらいがせいぜいになります。ですので、ここについては、ぜひ豪雨時の予報を注視しながら対応を行うこともあります。町で職員が行うんであれば、その職員が危険に巻き込まれないようなマニュアルの整備もきちんとしていくことが重要だと思いますので、難しい対応ではあると思いますが、ぜひそこも含めて対応をお願いしたいと思います。

最後、7番になります。あ、すいません。6番になります。5つの柱の現状はということで、私、残り時間7分ですので、（1）、（2）まとめて質問させてください。

（1）「町内会長と町長とのホットライン」はどのようにになっているのが1つ目。

そして（2）、1つ目の柱、町長がお話ありました5つの柱の1つ目の柱、「根底から強い町へ」から「地域ブランディングの推進」をより優先して行いたい。そして2

つ目の柱では、「町に住む方々が主役の町へ」から「町内会長とのホットラインを確立」したい。そして「定期的な座談会の実施」を行いたい。3つ目の柱は「圧倒的に子育てを応援する町に」から「湖東の砦『五城目高校』の存続を図る」。4つ目の柱「活性化で儲かる農林業へ」からは「五城目産木材製品の利用促進を図る仕組みづくり」について、それぞれ6月のこの定例会で少し進んだ話をさせていただきたいという話もありました。そこで補正予算、若しくは現在準備中のものがあれば、具体的に答弁をお願いします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

まずは（1）について、ホットラインのことについて申し上げます。

町内会長とのホットラインにつきましては、電話と無料通信アプリ「LINE」の、この2本立てを考えております。で、現在準備中であります、それにかかる関係予算を今定例会に予算計上しております。7月中を目途にホットライン構築を進めてまいりますが、町内会を代表する立場の方々とはいえ、それぞれ個々の事情もあり、強制できるものではないと思いますので、町内会長会の役員会などで意見を聞きながら進めてまいります。

また、通信アプリ「LINE」につきましては、各町内会長とのコミュニケーションをスムーズにするツールの一つであり、各ご家庭でも使用され、受け入れやすい仕組みと考えております。実施にあたりましては、簡易な決め事でもって運用してまいりたいと考えております。

続いて（2）、今定例会の補正予算にのっているものと、そうでないものがありますが、説明をさせていただきます。

まずははじめ、地域プランディングの推進については、その1つといたしまして、先ほど申した町のシンボルである森山の整備に向けて、関係者と先ほど述べたように協議を進めてまいります。

また、五城目朝市につきましては、商店会と連携して町の魅力をアップさせる方法も今考えているところであります。

町内会長とのホットライン確立については、先ほど述べたように本定例会に関係予算案を上程しております。

定期的な座談会の実施につきまして、今後、各地区町内会長会の役員会などを通じま

して10月から11月にかけて実施してまいります。

五城目高校の存続につきましては、先ほど話をしたとおり、授業用パソコンの購入支援、それから昼食の支援、五城目高校教育振興会補助金の増額の予算を今定例会に補正予算として計上しております。

五城目産木材製品の利用促進を図る仕組みづくりについて、今定例会に補正予算は計上はしておりませんが、私の任期の間の早いうちに成し遂げたいと考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○8番（松浦真君）　ありがとうございました。少しずつでも町の様々な取り組みが進んでいくよう、これからも一般質問を続けていきますし、ぜひ町役場、当局の皆様も、これからも難しい舵取り多くなると思いますが、引き続きお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　8番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

議事運営のご協力、感謝申し上げます。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後1時04分　休憩

午後1時00分　再開

○議長（石川交三君）　再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9番工藤政彦議員の発言を許します。9番工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君）　午後一番ということで順番がこう変わってきたわけですけれども、これは時間の配分調整というか流れの中で大変いいことというふうに感じておりますので、元気よく、午後一で頑張っていきたいと思います。

質問に入る前に、感謝を述べたいと思います。

実は2年前に私、一般質問しておりますけれども、内川の浅見内の谷地田橋、今回予算計上していただいたということで、大変感謝しております。予算不足の中、大変なことであったと思いますけれども、新しいものを設置ということじゃなくして、考え方を変えまして、現在あるものを利用しながら嵩上げをするというような形で頑張っていただけるということで、やっぱりやり方によってはいろいろあるのかなというふうに感じ

ております。なにせ老人が多くなってきていますので、今あるのは60cmの高さで大変危険です。1m以上ないということで、道路構造法上でもまあそういうふうになつてますので、本当によかったですというふうに感じております。本当に感謝したいと思います。

この後、いろいろ提言等、提案等あるわけですけれども、ひとつ穩便にお計らい願いますように、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目1番、児童生徒の学用品費等の無償化についてであります。

文部科学省による2018年度の調査では、学用品や体育用品費などの学校教育費として保護者が負担した年間平均額は、公立小の場合、約6万3,000円、公立中では約13万9,000円であるとのことです。7年前の調査なので、現在、物価上昇などでもう少し高額になっていると思います。全国平均の学用品費は、小学校で年間約1万1,400円、中学校で年間約2万3,800円だと確認しております。文部科学省の「令和4年度子供の学習費調査」によると、この費用は、給食費や学校外活動費とは別に、保護者が負担する学校教育費の一部として計上されていることでした。

町が実施している「要・準要保護」に対する就学支援援助は理解しますが、要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が定める方に対する就学援助は、申請しづらいと感じている保護者も多いと思います。この際、保護者の経済的負担を軽減する取り組みの一環として、全児童生徒を対象に無償化にする考えはないか。

五城目町は、給食費はもちろんのこと、学用品費も無償化にし、教育に力を入れている町として、近隣市町村、全国にPRすることにより人口減少に歯止めをかける手段として考えてみてはどうでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 9番工藤議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省が実施した令和5年度の「子供の学習費調査」によりますと、公立小学校における年間の学校教育費の平均は約8万2,000円、公立中学校では約15万1,000円となっており、いずれも7年前の調査と比較して増加しております。これらの教育費は、主に学用品費や通学用品費など、児童生徒が学校生活を送る上で必要となる費用であります。

本町の小・中学校では、このうち教材費として小学校で1人当たり年間約1万4,0

00円、中学校で約2万3,000円を学校納付金として保護者が学校へ納入しており、現在、滞納はないとの報告を受けております。

本町における保護者の負担軽減策としては、小学校入学時に入学祝いとして1万円分の図書カードを贈呈しているほか、修学旅行費用の一部補助、小学校の卒業記念品として英和辞典を贈呈するなどの取り組みを行っているところでございます。

要・準要保護児童生徒に対しましては、学用品費及び新入学学用品費として、国の予算単価に準じて支給しております。これらの制度につきましては、全児童生徒の保護者に対してリーフレット及び申請書を配布し、必要に応じて申請をしていただく形を取っております。

今後も制度の周知徹底を図り、援助を必要とする保護者の方々に対して、適切な援助が行き渡るよう努めてまいります。

県内の他町村においては、教材を町予算で購入する取り組みや、ランドセル・ヘルメットなどを現物支給する事例など、保護者の負担軽減に資する様々な工夫が見られます。

本町におきましても、今後、他町村の取組事例を参考にしながら、全ての児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備を推進するとともに、保護者の経済的負担の軽減策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　工藤議員

○9番（工藤政彦君）　いろいろな取り組みあるということで理解しましたけれども、五城目町就学援助規則は、要保護に準ずる困窮者と認めた者を対象としていますけれども、文具費のこの無償化ということは、年間、年間というか、その在学中ということになれば確かに大変な予算になっていくというふうに私も感じました。で、またその補助の仕方のこともちょっと思ったんですけども、やっぱり領収書をしっかりしておいて、それを学校に申請するというような、もしもやるとすればですよね、そういうやり方というのは事務的にもすごく煩雑だなというふうに感じました。

それでですね、お願ひっていうか提言なんですけれども、全児童に対応、対象としたその保護者に対しての入学準備助成金の支給、先ほど申し上げありましたそういうものじゃなくて金額というような形でお願いしたいと提言します。まあ具体的には、小・中学校に入学する子どもを扶養し、町内に住所を持つ保護者らに、小学生5万円、中学生10万円を入学前の年度に支給することを提案したいというふうに思っております。こ

れにより、家庭の事情にかかわらず、全ての子どもたちが質の高い学びを受けるよう、町の温かい配慮を願いたいというふうに思います。また、義務教育の無償の原則を尊重し、平等な教育環境を整備し、素晴らしい教育を目指していただきたいというふうに思っております。できればこら辺、町長の考え方聞きたいんですけども、よろしいですか。お願いします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　9番工藤政彦議員にお答えします。

以前、斎藤晋議員、あと私も提言したことありましたけども、例えば生まれてから18歳なり二十歳まで、1,000万円の補助をする町であってはどうかというまず話をしたことがあります。その1,000万円という想定の中には、一挙に1,000万円やるのではなくて、今言ったような区切りの時に分けてトータルで1,000万円になればというようなイメージで斎藤晋議員も言ったと思いますけども、今、工藤政彦議員がおっしゃりました提言、まあかなり厳しい財政状況ではありますけども、可能かどうか、私もそういったことを言った一人でありますので、そのことについてちょっと調べてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君）　工藤議員

○9番（工藤政彦君）　町長の前向きな答弁、まあ町長も町議会議員時代にいろいろと一般質問したということで、同じく思っておりますので、本当にその前向きな気持ちでどうか実現できるようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして質問項目の2番目です。人口減少、少子化対策についてであります。

少子化の背景には、若者の都市部への流出や出生率の低下といった要因が挙げられるとしています。多くの若者が仕事や教育の機会を求めて町を離れることで、子どもの数が減少しています。その結果、地域の学校やコミュニティ活動にも深刻な影響が及んでいるということは否めないと感じております。

五城目町過疎地域持続的発展計画の人口の推移と動向で、昭和35年、町村合併間もない本町は2万25人の町民で賑わっていたとあります。昭和40年以降は一貫として人口減少が続いており、平成27年には9,463人となり、55年間で約半数以下に減少しています。さらに、五城目町人口ビジョン、平成28年1月推計では、令和22年推計人口では5,956人となることが予想されました。

五城目町の未来を守るために、私たち一人ひとりが少子化問題を自分事として捉え、

地域全体で支え合うことが大切だと思いますが、町長の意見を伺いたいと思います
そこで質問です。

少子化の現状認識についてですが、町として、現在の少子化の進行状況をどのように分析しているのか、お答え願います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目町のゼロ歳から14歳までの人口は、2000年、25年前です、2000年には1,444人でしたが、2020年には596人まで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の試算によりますと、五城目町、2040年には237人、2050年には164人となる数字が出されております。

この出生率の低下、晩婚化、経済的な問題、価値観の変化などが少子化の要因と言われておりますけども、当町の場合は、人口減少、特に若年女性人口の減少、そして婚姻数の減少が大きな要因だと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 今、いろいろ年度ごとに聞きましたけれども、大変な状態だなどいうふうに感じております。本当に何とかしていかなきやいけない。若年女性の減が多いという、それが響いてるというようなこともありますけれども、そのようなことを考えてるわけですけども、

（「マイク」の声あり）

これを解決のために頑張っていかなきやいけないなというふうに思います。

続きまして、少子化対策の具体的取り組みについては2つ質問しておりますから、2つまとめて回答願います。

1つ、地域での子育て支援をどのように充実させる計画があるか。

2つ目、保育・教育の充実や働きやすい職場環境の整備についての具体的な施策はあるか、お答え願います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 工藤議員にお答えいたします。

3月定例会で椎名議員の質問にお答えしておりますが、少子化対策については、婚姻数を増やす対策が必要と考えています。まずは、多くの方に五城目町に住んでいただく

ことが重要でありますので、45の施策を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるところであります。

また、町では、子育て支援の充実に向けて、今年3月に令和11年度までを計画期間とする「五城目町こども計画」を策定いたしました。この計画では、子育て支援事業の推進、教育・保育の質の向上、妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート、情報提供、相談支援の充実など様々な事業を進めるほか、検討していくことを計画しています。

また、妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に相談支援を行う「こども家庭センター」、これを設置するため、今年度から新たに健康福祉課内に「こども担当」を設けたところであります。

工藤議員もおっしゃるとおり、五城目町の未来を守るために、圧倒的に子育てを応援するまちづくりにこれからも取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 様々な計画をしながら進めていくということで、本当にご難儀かけますが、ひとつよろしくお願いしたいなというふうに思います。

3番目、地域の活性化に向けた取り組みについてですが、若者の定住促進策や地域イベントの開催による町の魅力再発見の取り組みはどのようにになっているか教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目町と都市との交流人口を増やすために、毎年、東京で五城目ファンミーティングを開催し、首都圏在住の五城目ファンの方々に五城目町の魅力を伝えることをしております。

また、今年度も実施している「ごじょうめ朝市plus」では、若者が朝市に参加してくれるようになりました。わくわく盛り上げ隊の皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げます。

県外の小・中学生を短期間町内の学校で受け入れる教育留学事業は、年々人気が高まり、子育て世帯の移住につなげていきたいと考えております。

また、新たに事業を起こす方を支援する起業支援事業は、仕事づくりを進めることで

定住を促進しておりますが、昨年度は4件の起業を支援することができました。今年度も順調な申請状況であります。

今後も町の宝を活かす取り組み進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 続きまして4番目、住民参画と意識啓発についてであります。

地域全体での支え合いを促進するための住民への啓発活動や参加促進策はあるのか、お尋ねします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

こども計画の基本目標といたしまして、子どもや若者を社会全体で支える体制づくりを掲げておりますが、これまでも、地域の皆様からご協力をいただきながら、通学路の安全確保や交通安全街頭指導など、子育てを支える事業を行ってきております。

私も積極的に地域全体で支えることの重要性を発言していきたいと思いますし、今後も町民の皆様と協力しながら、子どもや若者を社会全体で支える体制づくりに努めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。先ほどの3番のところで地域のイベント等というのもありましたけれども、例えばですね、住民参画、今、4番の質問もありますけれども、例えば全町を対象とした全町体育祭とか、そういうのも実施できなかったという、まあありましたけれども、中止になってしまったとか、すごくこう寂しく感じるわけでして、過去に私、一般質問もしましたけれども、過去には子どもの祭典とか雪まつりとか、まあそういうのもあったわけでありまして、そういうようなところもこう検討しながら頑張っていただければと思います。やっぱり参加をしていただきかなきゃならないというふうに思いますので、そこら辺、いいですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

その住民参加の一つの例として、今、全町体育祭のことを挙げたと思います。私もそう思っていまして、これまでコロナでしばらくできなくて、ようやく開催しようとした

ら、昨年は天候、悪天候が予想されるということで開催できませんでした。開催したとしても、なかなかその協力、参加できない町内会も増えてきておりまして、いかにしてそこをこう参加してもらえる事業をこれからつくっていくか、そういう事業でなければならないということを考えておりますので、ぜひそこは一緒にこう知恵を出し合って進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 五城目町は、かつては子どもたちの笑い声が絶えない活気あふれる町でありました。しかし、現在では少子化という深刻な課題に直面しております、町の未来に大きな影を落としているのも事実と思っております。この問題に対処するために、そのためには、地域社会全体で力を合わせて取り組むことが不可欠だというふうに感じております。荒川町長、共に頑張っていきましょう。よろしくお願ひします。

続きまして最後の質問になりますけれども、町内会長とのホットラインの進捗状況についてです。

今回、予算も計上したということで先ほども話ありましたけれども、喜びながら聞きたいというふうに思いますけれども、荒川町長の公約「明日の五城目町のビジョン」に掲げられている「5本の柱と45の施策」の一環として、「町に住む人々の声が届く、町内会長（70町内）とのホットラインの確立」が重要な施策として位置づけられております。このホットラインの確立は、住民の声を行政へ迅速かつ的確に伝えるための重要な手段であると私も同感であります。

本施策は、住民の暮らしに密着した課題や要望を迅速に町政へ反映させることを目的として、これにより行政と住民の距離が縮まり、相互理解と信頼関係の構築が促進され、より良いまちづくりが進展し、町内会長を通じた住民の意見が町政に的確に反映されることで、五城目町の未来がより良いものになることを強く期待しております。

そこで質問ですが、現在、このホットラインの具体的な進捗状況はどのようになってるか。先ほど予算計上の話もありましたけれども、まだいろいろあると思うので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど松浦議員の質問にもお答えしましたが、この「ホットライン」につきましては、まずこの私が持つ携帯端末が必要になります。ですので、それらにかかるものを現在準

備中でありますて、7月中を目途に構築を進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） そうすれば、町内会長とも連携強化ということになっていくわけですけれども、何かこう課題とかというのはあるもんですか。考えてるところありますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私のこの一方的な考え方で、その連携を強化したいということを進めるにあたりまして、相手方であります町内会長の負担が一方的に増えることがないよう、また、各会長それぞれの事情にも配慮が必要だと、こういう課題があるなというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） ですよね。やっぱりそういうところがこう考えられるというふうに私も思いまして、まあ3番目の質問にもあるんですけども、どのような改善策や計画を検討しているのか、お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

その地域に住む人、または地域の事情を最もよく知る「町内会長とのホットライン」、この活用をはじめ、コミュニケーションを深化することで、その課題等を洗い出して一つ一つ解決し、前に進めてまいります。それによりまして、町に住む方々と、町、いわゆる行政との距離が縮まり、存在意義と生きがいづくりにつながっていくものと信じて進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。

それで4番目になりますけれども、このLINEをやることによって、何か運用規程とかっていうのは必要なのかどうなのか。もし必要だとすれば策定状況はどうなのか。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この大きな項目3番は、町内会長とのホットラインについて取り上げていらっしゃる中で、この（4）番は、町LINE公式アカウントについて取り上げていらっしゃいますので、ここではホットラインでなくて、これから私が考えている町公式LINEのことについてお答えしますが、反問権はないのでお答えさせていただきます。

LINE公式アカウントの運用規程は策定しておりませんけども、町ではこれまで、ホームページや各種SNSなど、その都度、運用方針を策定してきております。

私の公約でありますLINE公式アカウント開始する際には、他のサービスと同様に、その規程、方針を定めて運用していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。町内会長を通じて住民の意見が的確に町政へ反映されることで、私たちの町民の声がちゃんと届いてると、町民が実感できる五城目町の未来が築かれることを心より期待しておりますので、頑張っていただきたいというふうに思います。いずれ、やればまた大変なこともいろいろまたもっともっと出てくるかと思いますけれども、大変いいことだというふうに私も感じておりますし、同感ですので、頑張っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、10番椎名志保議員の質問を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） 10番椎名志保です。よろしくお願ひいたします。

先日は、避難所開設・運営といった総合防災訓練の様子を拝見させていただきました。備えがいかに大事かを感じたところでございました。

昨日から九州地方が大雨に見舞われております。鹿児島県では、線状降水帯の発生で災害の危険度が急激に高まる可能性があるといったことがニュースで伝えられております。今年の梅雨時も、長雨や大雨が予想されるとのことです。気持ちの落ち着かない季節が訪れるなという思いです。一昨年被災された方々は、なおさらのことだと思います。

昨日の町長の行政報告で、県による馬場目川維持修繕工事の発注状況の説明がございましたが、計画にはない、まだまだ改善されていない箇所もたくさんございます。県に対し今後も粘り強く要望を続け、対策となることを願っております。

それでは、通告に従い、3つの項目について質問をさせていただきます。

大きな1番です。被災者のその後の生活はということでお伺をいたします。

未曾有の大災害から間もなく2年。大雨災害に際し、田畠に馬場目川から大量の石や土砂が流れ込み、その後の土砂撤去もなかなか進まず、耕作に苦慮していた農家の方から、「雪解けとともに復旧作業が再開されたことで作付けに目途が立ち、今年ようやく災害前の耕作面積に近い作付けができそうだ。取り組んでいただいたことに町に感謝をしている。」とのお話を伺っております。ほかにも農家の方から、災害前の農地に戻った様子などの声が届いております。

では、住家が被災し、困難な生活を余儀なくされていた住民の方々は、この2年で以前の生活を取り戻し、平穏な暮らしを送ることができているでしょうか。住家の改修や生活再建のための支援制度の利用状況はどうでしょうか。また、行政として被災者のその後の生活の様子をどう捉えていますか。お伺いをいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 10番椎名志保議員にお答えいたします。

令和5年7月、あの大雨災害の被災者支援についてであります、災害救助法に基づく応急修理は225件となっており、実績額は1億3,723万2,000円となっております。

こちらは、床や壁、トイレなど日常生活に必要不可欠な部分の応急的な修理が対象となっておりまして、内閣府との協議により期間を「災害発生日から3ヶ月」であったものを「1年」、いわゆる「令和6年7月13日まで」延長して実施してまいりました。

また、被災者再建支援制度につきましては、住宅の被害程度により支給される基礎支援金が23件、住宅の再建方法によって支給される加算支援金が今年5月末時点で191件となっております。

基礎支援金につきましては、期間が災害発生日から13ヶ月以内となっておりまして、加算支援金については、災害発生日から37ヶ月以内、これは令和8年8月13日までとなっております。

被災者生活再建支援制度の加算支援金につきましては、今後も住宅の再建方法によって支給されるものであり、制度活用の意向について、電話連絡などによりまして状況確認を行っているところであります。

椎名議員おっしゃいますように、いまだに元の生活に戻れていない方々もおりますので、町内会をはじめ民生児童委員、社会福祉協議会などとも情報を密にしながら、被災

された方に寄り添って対応してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　細かいご説明をありがとうございました。期間を延長したり、また、該当になるけれども使われていないという方には、またその都度、何度もわたり担当職員が連絡をし、使ってくださるように、利用してくださるように、また、見舞いの意味のお金でもあるのでということで細かくあたってくださったことは存じ上げております。ですが、次にもお話しますが、まだまだ再建に至っていない、再建しなかった方々が課題だと思い、また次の質問に入ります。

（2）番です。災害の際しては、我々議員も町に届いた水や食料、水はけや掃除に必要な清掃道具、タオルや衣類といった支援物資の配布に回りました。町長も議員時代、一緒に回りました。また、せっかく炊き出しがあっても、作業に忙殺され取りにいくことができない、歩行が困難で炊き出しの場所まで受け取りに行けない高齢者や支援の必要な方々の様子を知り、有志で運び屋を立ち上げ、食料や支援物資を届けて回りました。その際、健康状態の悪化が見られた方や見守りが必要と感じた方を地域包括支援センターやコミュニティドクターに伝え、適正な支援や医療につなげていただいたところがありました。そういう経験から、行政では行き届かない高齢者や支援の必要な方々を、集落支援員制度を活用した五城目版コミュニティナース組織で見守っていただきたいと提言させていただいたところでもありました。

一人暮らしの高齢者や、自力での再建が叶わなかった住民は、床の泥かきなどもせず、いつもいる場所や寝る部屋を整えただけで、そのままの暮らしを続けられている方もいらっしゃいます。カビによる健康被害を抱えてはいないでしょうか。そういう方たちのその後の見守り、生活の様子や健康状態の把握はなされていますか、伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

独居や高齢者世帯で、介護保険も利用していない、経済的にぎりぎりの方が被災された場合、そこからの生活再建はとても厳しく、その生活再建困難の層がケアマネージャーや事業所、民生委員、町内会の情報から漏れてしまっておりますが、実はそういう層こそ災害時には要支援者となりました。普段元気な高齢者でも要支援者になり得ることから、地域包括支援センターでは、75歳以上で医療や介護を受けていない町民を対象に、昨年

度は700回の見守り訪問を行い、今年度も継続しております。

被災者の中には、支援や関わりを拒否する方や、制度の狭間にある方々もおりまして、個々の状況やその変化に応じて、適切な課題の把握、必要な支援を実施できるよう、日常的な地域の支え合いを強化する地域ネットワークの構築が必要であると考えております。

具体的にどういうことをするのかといいますと、例えばですけども、介護保険では対応できないようなニーズや制度の狭間にあるというふうなニーズ、これは、例えば入院・退院時の準備、買い物支援、処方箋を持って病院から薬局へお薬をもらいにいく、お墓の掃除など、こういったことが考えられると思います。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　きめ細かい訪問をしていただいているということ、また、今後のことにも考えてくださっているということで、とてもありがたい気持ちになります。そういう方は、訪問を待っていたり、やはりこう人の手助けというようなことに手を挙げられない、こう遠慮してしまったり、そういう方たちは、やはり一人取り残すことなく町で見守っていただきたいと、また、地域で見守りするネットワークの構築などにも向けていただきたいと願っております。

それはソフトの部分ですが、今度3番は、ちょっとハードの部分です。

自力での再建が叶わなかった被災者の住まいの様子はどうでしょうか。度重なる床下浸水に見舞われた住民や、そのままの暮らしを続けられていた被災者から、今になり床板が落ちてきている様子など、困難な生活が聞こえております。

被災者生活再建支援制度といった支援の活用は十分でしょうか。中には、被災の度合いにより、これまで十分な支援が受けられていなかったケースもあります。そういう被災者に今後どう支援の手が差し伸べられるのでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

被災者再建支援制度の先ほど申しました加算支援金につきましては、今後も住宅の再建方法によりまして、来年の8月13日、令和8年8月13日まで支給されるものでありますので、制度未活用の方には、引き続き状況確認してまいります。

このほか町では、床上・床下浸水被害に遭われた方に、見舞金及び被災者生活支援特

別給付金の給付、リフォーム補助などにより支援を行っております。

リフォーム補助については、自然災害が発生した際は、既存の補助メニューとは別に、被災した建物の復旧工事を対象とした補助制度も用意しており、その制度活用について周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　制度があるのであれば、そういうことの活用の周知を呼びかけていただきたいと思います。

また、水害に対する支援制度においては、それが床上浸水であったか、床下にとどまつたかで、支援の内容は大きく異なりました。水路の氾濫により、これまで四度の被害に遭っている住民にとっては、床下浸水被害であれ、それが四度にも及ぶと、床下の状態はどうなっているでしょうか。これまで効果的な水害対策もなされず、しかも被災者が年金生活者であった場合、自助努力だけによる生活再建は困難です。そういう被災者も存在するということをどうかお心に留めていただき、今後の支援を考えていただけないかと、このたび取り上げさせていただきました。

住める空き家などへつないだり、例えば単身でも優先的に公営住宅へ入居を可能とするなど、被災者の希望に沿うよう今後もやりとりをしていただき、誰一人取り残すことなく安全で安心な暮らしができることにお力添えいただきたいものと思っております。よろしくお願いをいたします。

では大きな2番です。町の子どもの保育・教育をどう考えるということでお伺いをいたします。

このたびは、町の子ども、イコールもりやまこども園での保育・教育ということで伺います。

このところの急激な人口減少、特に著しい少子化に伴い、もりやまこども園も園児数の減少で、ここ数年、運営に窮しておりました。その窮状をこれまで何度もこの場でお伝えし、園からも、行われている保育内容を具体的に町に示すことで町の理解が得られ、昨年度、財政支援がなされたところがありました。そのことで園の運営は安定に至っているでしょうか。こども園の運営の様子を伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

子どもの生まれる数、この減少に伴いまして、令和5年度当初131名おったその数が令和6年度当初119人と12人園児数が減少し、厳しい経営状況にありますが、管理的経費の支出削減の徹底など、もりやまこども園の経営努力と、そして町からの財政支援、国庫補助金等を活用し、運営は黒字に転換していると報告を受けております。

引き続き、もりやまこども園からの要望などを共に協議しながら、経営の安定化に努めてまいります。

こども園側からは、椎名議員がいつも気にかけてくれて、園のほうに訪れて、その状況確認に来てくださっていることの報告も受けておりますので、これからまた様々椎名議員のほうからも提案を受けながら、共に進めていければと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 運営のほうは黒字転換しているということで安堵するわけですが、財政的に不安定な時には、職員の方からも雇用の不安の声も聞かれておりました。それでは、いい保育や教育はできません。園への財政支援については、今年度から11年度まで5年間の支援も約束されております。また、その後も急激な出生率の伸びがない限りは、園児数の減少はさらに進みます。空調設備や床暖房の耐用年数も、とうに過ぎている事実があります。町長は公約で、「加速する少子化の中でも安定したこども園の経営を図る。」とうたっておいでですので、保育環境の整備を含めた今後の財政支援はもちろん、何より町長が公約に掲げられております「圧倒的に子育てを応援する町」に8つの施策が功を奏し、少子化が打開されることが園の安定運営にもつながってまいります。町中に子どもの声が響く、そんな町になってほしいと効果的な施策の展開を期待しております。

（2）番です。もりやまこども園については、これまで園児数の減少で苦慮する様子を伝え、特に経済的な支援を町に対し訴えてきたところでしたが、町として、町の宝である子どもたちが幼少期をどう過ごし、どういう子どもを目指し、保育・教育を行っていくのかを伺う機会がございませんでした。また、なかなか町としての方針が見えてこないとも感じingおりました。

町立て運営されていた各地区の保育園も閉じられ、また、町立五城目幼稚園も、平成27年には幼保連携型認定こども園として社会福祉法人に移行されました。ですが、今や町にたった一つのこども園です。町の子どものほとんどは、もりやまこども園で幼少

期を送ることになります。教育委員会はじめ、町がもっと子どもの保育・教育に関わっていくべきでないでしょうか。

もりやまこども園の保育の理念は、「豊かな自然と創造的な環境の中で、心身ともに健康な子どもをのびのびと育て、生きぬく力の基礎を培う」というものです。望ましい子ども像は、「1. 生活に必要な習慣を身につけ、見通しをもって行動する子ども」、「2. 最後まで根気よく頑張る子ども」、「3. 友達を大切にし、思いやりのある子ども」、「4. 人の話を良く聞き、考え、豊かな言葉で表現する子ども」であります。幼少期の子どもたちを町としてどう育んでいくのか、お考えを伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

先ほど佐沢議員にもお答えをいたしましたが、教育・保育の一貫性を図る観点から、町教育委員会を中心に、幼稚教育、小学校教育の連携を図るために「架け橋プログラム」を策定し、町の子ども像について共有していくこととしております。

もりやまこども園は、椎名議員おっしゃるように、健全な心身の発達、豊かな育ちに関わる重要な機関であると考えております。次代を担う町の宝である子どもたちへの教育・保育の充実、安全・安心な環境整備に向けた、もりやまこども園の取り組みに期待し、町としても更なる協力体制を整えてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　先ほどの佐沢議員の質問でも教育長のほうからご答弁がありましたように、架け橋プログラムといったもので教育委員会としても関わっていくということで期待できるものだと思いました。佐沢議員のご提案にもあったように、町やこども園だけでなく、保護者や地域も子どもの育みに関わっていく、そういう協議体での意見集約、そういうものがこども園の在り方に反映されていく、それが形づくられていけばと思うところもあります。今後お考えをいただきたいと思っております。

（3）番、子どもたちに質の良い保育を行うためには、保育士の先生たちが気持ちに余裕を持ち、おおらかに接することが望されます。ですが現実は、日々の保育のほかに、保護者への連絡帳や、数々の書き物や報告書に忙殺されているのが実情です。

このたび園では、保育士の負担軽減のため業務のICT化を目指すとしています。園として、システム導入など、その方策を探りながら行なっていかれるとのことでしたが、

小・中学校には県から統合型校務支援システムの導入が示され、教員の働き方改革が進められているところです。町には今年度、デジタル専門監3名が配置されております。こども園に対しても、デジタル専門監の活用で業務のＩＣＴ化など保育士の負担軽減につながる支援ができないものでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

デジタル専門監の活用はできないかというご質問ですが、現在、町に配置しております3名のデジタル専門監は、町と契約している関係上、その財源が地方交付税であることも考えますと、法人であるもりやまこども園への直接の支援は残念ながらできないものと考えております。

保育士不足の要因といたしまして、保育業務以外の事務作業の多さも一つの要因と言われており、負担軽減のためのＩＣＴ化は、その効率化によりまして保育士が子どもと触れ合う時間が増え、保育の質の向上、さらには保育士不足の解消につながるものである一方で、保護者の中には、保育士の手書きの文字からあふれ出るあたたかさを求める方もいるのではないかでしょうか。

まずは、保育士や保護者へのニーズ調査を行っていただきなど、ＩＣＴ化に伴う課題等を抽出、整理した上で健康福祉課にご相談いただければ、課題解決に向けたアドバイスやサポートは可能な範囲で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　デジタル専門監の活用は、契約上、直接的な支援はできないとのご答弁でした。まあそのことは理解できるわけですが、以前、園の窮状を伝え、経済的支援を訴えた折には、まずは社会福祉法人としての自助努力や経営改善に努めるべきといった厳しい答弁をいただいたこともございました。法人だからと一線を引くのではなく、むしろ町の宝である大事な子どもたちに町に成り代わり保育・教育を行っていたいているといった姿勢で、園と向き合うべきではないでしょうか。園と常にやりとりをし、必要な協力や支援を惜しまずに行っていただきたいと提言するものであります。お願いをいたします。

（4）番です。3月定例会で中村議員が、病児・病後児・体調不良児対応型保育の可能性について質問しておられました。これまで何人もの議員がその必要性をこの場で訴

えてまいりましたが、なかなか俎上に上げていただけないのが現状です。

例えば、子どもが朝から高熱でぐったりしている、せきがひどいといった明らかな病状が見られた場合などは、保護者や家族が仕事を休むなどして看護にあたるわけですが、一番困るのが登園させた後に微熱や鼻水などの症状が出て、保護者にお迎えの連絡があることです。その子の病状を案じるのはもちろんですが、他の園児への感染も心配されます。ですが、症状が軽いと見受けられる場合などには、看護師さんが常駐していることですし、保育の部屋を分けるなどして予定されているお迎えの時間までそのまま園で保育が続けられるよう、体調不良児対応型保育を整えていただけないでしょうか。

子育て世代に社会はまだまだ寛容であるとは言い切れません。また、中小の企業や事業所は、ぎりぎりの労働力で経営しているのが現状です。体調不良児対応型保育は、必ずしも病院に併設していかなければならないといった条件ではなく、こども園の余裕スペースでの対応が可能とされております。また、費用は、申請により国、県、町が3分の1ずつ補助することで、看護師をさらに雇用する費用が得られます。常駐する看護師に加え、退職看護師の登録や余裕を持った保育士の雇用で実施できないでしょうか。病児・病後児保育はハードルが高いとすれば、体調不良児対応型保育から取り組んでみるのはどうでしょうか。園とご協議いただくことを提言いたします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

5月23日の議会議員全員協議会でも報告させていただきましたが、配置する専門資格を有するスタッフの人材確保や、医療機関との連携が課題となっているため、これから協議が必要となります。町といたしましては、まずは職場への理解協力を呼びかけながら、子育て世帯のケアに努めながら、もりやまこども園とさらに協議をしてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　今後、園と具体的にご協議いただきたいと思っておりますが、実は通告書の提出後に、この辺で体調不良児対応型保育を実施している八郎潟のたいようこども園にお邪魔をしてお話を伺ってまいりました。状況は、看護師が1名常駐し、園で保育の間に体調不良の子どもが見られた場合には、保護者に連絡をして、すぐにお迎えができないという園児を迎えて来れる時間まで別室での保育を行っているというこ

とでした。で、それが体調不良児対応型保育ということで認められ、国、県、町の補助金を得て実施しているということでした。実は、こういった取り組みは既に、もりやまこども園でも行われていることで、お迎えに、すぐにお迎えのできないお子さんに対しでは、別室でお迎えに来れる時間まで、看護師も1人常駐しておりますし、対応にあたっているということでした。であれば、このことを国に事業申請をすべきですし、町でも行われているそういう保育に理解を示し、補助金を交付すべきだと思っております。で、今それが実現できておりますので、さらに補助金が得られた場合には、退職看護師などの登録制など、また、余裕を持った保育士の雇用で体調不良児対応型保育が拡充できるのではないかなと思っております。

実は、町の担当課職員もたいようこども園に足を運ばれて、どういう取り組みであるのかを聞きに行かれたということを、たいようさんのほうから伺いました。そういうこともしてくださいさっているということは、町として取り組みに前向きであるとお見受けいたしましたが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君）　椎名議員にお答えいたします。

確かに担当職員、私も実は八郎潟のこども園のほうに訪問して状況を確認してまいりましたところでございました。実際に五城目こども園のほうも、実際はやっているということは聞いております。ただ、そこが国の交付金の申請に至らない何か原因があるのか、そこら辺をちょっと確認をしないといけないかと思っております。新たに配置、環境整備も必要ではないのかなというところも考えているところでございますので、まあ実現に向けて一歩一歩進めていきたいなとは思っております。ただ、こども園の状況ももう少し確認をして、いろいろ話し合いをさせていただいて、実現に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　環境のこととかハード面での手を入れることとか、必要になるかと思いますが、十分にこども園と協議をして、実現に向けて動いていただきたいとお願いするものであります。

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査では、病児・病後児保育を必要とする保護者が60.9%もありました。体調不良児対応型保育が、働く保護者にとっては、ま

ずは一番助かる支援ではないでしょうか。取り組みをよろしくお願ひいたします。

以前読んだものに、「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本がございました。子どもたちの人格の基礎形成に大事な時期を、もりやまこども園に担っていただいております。町長は常々、子どもは町の宝と唱えておいでです。八郎潟たいようこども園は、当町と同じく社会福祉法人で運営されているわけですが、その名称は公私連携幼保連携型認定こども園ということで、社会福祉法人と町が連携して担っていくということがその名称にも表れております。今や数少ない町の子どもに対し、町が存分に愛情を注ぎ、もりやまこども園が町立であるくらい、共に保育を行ってくださるよう、よろしくお願ひをいたします。

では大きな3番です。介護施設の存続はということでお伺いをいたします。

このところ介護施設の倒産や閉鎖が一つの社会問題になっております。その多くは訪問介護事業を行っている事業所です。大きな要因は、昨年の介護報酬改定により、訪問介護の報酬が引き下げられたことにあります。また、光熱費や人件費の上昇、このところの物価高騰の影響もあり、各施設の運営コストは上がる一方です。

当町が目指す高齢者の姿は、「地域で支え合い、誰もが自分らしく幸せを感じながら年を重ねる」というものです。要支援や介護認定を受けても、介護保険事業の中でデイサービスの利用や訪問型のサービスを利用し、住み慣れた我が家で生活が送れることは幸せなことではないでしょうか。

国の訪問介護の報酬引き下げは、訪問介護事業所の存続を危機に陥れるものです。秋田市社協は、訪問介護事業を廃止しました。町の社会福祉協議会はじめ訪問介護事業所からも、苦しい運営状態が伝えられております。町はそういった状況をどう捉えていますか。また、国の動向はどういったものでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

介護事業所の運営につきましては、それぞれの経営方針に任せられてはおりますけども、椎名議員がおっしゃるとおり、近年の物価の高騰や介護報酬の引き下げによる影響は非常に大きいものと捉えております。令和7年度におきましても、補助事業により食材料費に対する補助を予定しているところであります。現在の見込みではありますが、予算規模は約220万円を予定しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 具体的な支援策がされましたか、食材費の220万円という補助は、一つの事業所に対してということですか。町に3か所、4・・・その内訳はどういったものでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 椎名議員にお答えいたします。

昨年度、物価高騰対策として補助をしております介護施設、あと居宅サービス事業所ですとか、そういうところを対象としております。ただ、補助内容については、まだこれから検討するということでして、具体的なところは、数字的なところはまだ申し上げれる段階ではございませんので、ご了承ください。

以上です。

そうですね、先ほど町長が申した総額ではそのくらいの予算で、方向性であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 今、総額で220万円というお話がありましたが、これは地方交付税が配付されることで行われることでしょうか。

あと、また2番につながりますけれども、まず第9期の介護保険事業計画で在宅での医療・介護の連携推進が掲げられて、それにより住み慣れた地域で在宅での生活が継続できるというふうに規定されておりまして、昨今のそういう物価高騰ですとか介護報酬の改定によって訪問介護事業所の存続が危ぶまれているとしたら、利用者や今後の町の計画、例えば第9期の介護保険事業計画がどう影響されてくるのかということと、先ほどの質問と合わせ、町でできることっていうのはどういうことか、お考えを伺います。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 椎名議員にお答えいたします。

先ほどの財源につきましてですけども、昨年度もそうだったんですけども、地方創生臨時交付金の物価高騰対応という形で予算措置される予定です。具体的な数字につきましては、つかみの数字しかまだございませんで、この後どういう形に、220万という総額では提示はありましたけれども、この後またちょっとどの程度の具体的な数字出てくるのかっていうのは今後になります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町としてできることは何かという質問に対する答弁でありますけども、介護事業所の運営費に対する支援事業の実現に向けて検討することがまずは重要であると考えます。実際に町のほうに相談に来られている法人の方もいらっしゃいます。国や県からの情報を注視しながら、町として柔軟な対応ができるよう体制を整え、安定的な介護サービス提供の継続に向けて迅速に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○10番（椎名志保君） 今までこういった訪問介護事業を利用し、在宅での介護、在宅での生活が可能となっていた人が、介護事業所の閉鎖により、もうそういう生活が続けられないといったことはあってはならないことです。国の動向ももちろんですが、町としても、利用者や、まず今後の町の計画が影響されてくることでもありますし、支援の実現に向け、ご協議いただきたいものと思います。お願ひをいたします。

（3）番です。国の施策が町の計画や住民にも大きく関わってくる時代です。住民一人ひとりが、より自分の心身の健康づくりの意識を持ち、健康の保持・増進や介護予防に努め、町を上げて自立支援を進めていかなければなりません。制度や分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民が我が事として参画する地域共生社会実現には、地域が一体となり支援体制を構築する地域包括ケアシステムが一層強固であるべきです。また、その中で、住民が抱える複雑化した困難事例には、以前から提言をしております「重層的支援体制整備事業」に取り組むことが不可欠です。

重層的支援体制整備事業とは、このところの困難事例の特徴として見られる一つの世帯に複数の課題が存在している状態、例えば80代の親が50代の子の生活を支える8050問題や、介護と育児の両方を抱えるダブルケア、家族の介護や看護などを余儀なくされているヤングケアラーの存在、増えるひきこもりの問題など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行おうという事業です。そういった複雑化した困難事例が当町でも増えていると伺っております。その状況に立ち向かうための整備が急がれます。

町の社会福祉協議会には3名の社会福祉士がおります。介護現場の状況も厳しい今だからこそ、町社協との協力体制を持った取り組みが必要ではないでしょうか。「重層的

支援体制整備事業」に取り組んでいただけませんか。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

椎名議員のおっしゃるとおり、複合的かつ多様な課題を抱えた町民からの相談等も増えており、重層的支援の体制整備は喫緊の課題であると私も認識しております。以前、J I AMで受けた議員研修の中でも、重層の取り組みの必要性、重要性のお話を、講習を受けまして、その必要性を本当に感じているところであります。

孤独や孤立やひきこもりなど、潜在的になっている問題等もございます。そのような現状も踏まえ、包括的な支援が行えるよう、今後、組織体制の整備や人員の確保について、社会福祉協議会との連携を深めて協議を進めてまいります。

なお、具体的には、地域の実情に応じた事業の展開が求められていることから、今までの課題や我が町で強化していくべき機能が何なのかを精査し、社会福祉協議会や他機関のどの部分とどのように協力体制を持っていくことで、五城目らしい支援体制を構築できるのか、今年度は関係機関と対話を重ねながら、重層的支援の土台づくりから進めたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君）　椎名議員

○10番（椎名志保君）　担当課職員の方々が重層的支援体制整備事業の勉強会にもお出かけいただいているということも伺っております。また、県には重層のアドバイザーもありますので、そういう方たちを存分に活用して、実現に向け、ご協議いただきたいものと思います。

特に、介護や障害、生活保護などに該当しない、また、先ほど取り上げました自力での被災からの再建が叶わなかった方々など、制度の狭間にいる困難者の支援が今必要です。町民はもちろん、皆さんのお仲間である職員、誰一人取り残すことのない町であるよう努めていただきたいものと提言するものでございます。

増えるひきこもりの問題については、明日、議長が取り上げてくださいます。そちらにバトンをつなぎ、このたびの私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　10番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分といたします。

午後　2時23分　休憩

午後 2時45分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

一般質問を続行いたしますが、ここでお諮りをいたします。議事日程を変更して、斎藤晋議員の次に石井和歌子議員の一般質問を本日行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認め、左様決定いたします。

では次に、11番斎藤晋議員の発言を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） それでは、今日の最後の質問者であった私が最後から2番目の質問者になるということですので、よろしくお願ひいたします。

先日、ある集会場に行きましたら、「斎藤さんこれ見てください。」ということで言われて、昭和62年のきやどっこまつりの、だと思うんですけども、そういう映像がありました。で、磯ノ目の方で浸水して残ったそういうデータ、それをユーチューブにアップしてるというそういう話で見せていただきましたけども、昭和62年、まだまだ人が多く、それから懐かしい顔の人がいっぱい出てました。議員の先輩である館正さん、それから町長のお父さんも、今も元気ですけども、その頃はもうちょっと若かったあれですし、私の向かいの鍋鶴にそれを教えて、その画面を見せましたら、髪のある私の姿を孫に見せれるというそういうふうな話をしておりました。本当に懐かしく見させていただきました。早速、娘、息子にもその話をして、それを見ているんだと思いますけども、私も荒川町長も五城目で生まれ、五城目で育ち、五城目のそういう賑やかな時、それから、今、閑散としてきてる町、そういう町を見てきている町長にお伺いしたいと思います。

今日は皆さんいろいろ質問されておりますけども、私の質問は、今回はちょっと毛色が違っているのかもしれません。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、1つ目、老人の町、これからどうしたいということで町長にお伺いいたします。

65歳以上の高齢者の人数は。そのうち75歳以上の後期高齢者の人数はということで1つ目。

2つ目、一緒に伺います。65歳以上の高齢者世帯、高齢者だけの世帯ですね、は何

件か。そのうち一人暮らし高齢者世帯は何件か。二人暮らしの高齢者世帯は何件かについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 11番斎藤晋議員にお答えいたします。

先ほど斎藤晋議員が言ったその動画、私も10日ぐらい前に見まして、あれは「五城目だろう」というアカウントでユーチューブに掲載されてるということで、「五城目だろう」って誰なんだろうなというまず話になっていましたけども、私もその市神祭の前夜祭のあの動画を見まして、何かちょっとこう、余りのあの頃の賑やかさということで涙が流れてきそうになったという思いで見ておりました。

ご質問にお答えいたします。

(1) の65歳以上の高齢者的人数、そして75歳以上の方の人数ということでありますけども、令和7年5月末時点となりますと、65歳以上の人数は3,872人、その中で75歳以上の人数は2,358人となっております。参考までに、高齢化率は50.28%であります。

続いて(2)でありますけども、65歳以上の高齢者世帯の数、で、一人暮らしの件数と二人暮らしの件数というご質問でありますけども、令和6年7月、秋田県長寿社会課が市町村に対して行った「令和6年度高齢者数・高齢者世帯数調査」の集計になりますが、65歳以上の世帯数は1,671世帯となっております。その中で一人暮らし世帯は、1,003世帯であります。で、今ご質問にありました高齢者のみの二人暮らし世帯ということに関しましては、これは調査項目にはありませんのでお答えできませんが、二人以上の高齢者のみの世帯につきましては数字がありますので、これは668世帯という状況になっております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） やっぱり大変な数字ですね。50.28%。これまだ学生さんとかそういう町に住所を残したまんま出られてる方等もいますし、そういう方々を除くともっとパーセントが上がっていくのかなというそういう気もいたします。

高齢化に向けてどうするかというそういう質問もこれからしたいと思いますけども、その前に、私が結構老人の方とのお付き合いが多く、老人の中の私は若いほうです。ですから、私にいろいろこう質問してくる方も多いですけども、その中でいつも思うこと

は、高齢者が損をするようなそういう町ではだめなのかなと。やっぱり国、県、町のいろいろな補助とかそういう交付金とかそういうものの中で、申請をしなければもらえないものというのも結構あります。そういうものも知らないお年寄りが結構いますし、それから書類も書けないというようなお年寄りもいます。そういうお年寄りに手を差し伸べる、そういう町であってほしいなと。前もこういう質問を何回かしたことありますけども、高齢者にやさしい町を目指すためどうにかならないのかということを町長にお伺いしたいと思いますし、4番目の高齢者の生きがい・やりがいを生み出すため、町長はどうしたいか伺いたいと。これは本当に夢みたいな話だと思います。できないものは、人數に限りがある、金に限りがある、そういうのは重々分かっておりますけども、でも私はこうしたいというような町長の大きなそういう目標、今年達成できなくても10年後、20年後に達成できるようなそういうことでも結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

まずは（3）についてでありますけども、確かに書類作成などでお困りの方がおられる場合は、役場窓口でも対応しておりますが、そのほかの場面においてサポートが必要となる場合などにつきましては、各地区の民生委員の方などにご相談いただければ、役場にもつながり、スムーズに対応できるものと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして（4）、高齢者の方の生きがい・やりがいを生み出すためにどうするかということでありますけども、ご自身の存在意義を感じ取ることは、生きがいや、やりがいに大きく貢献するものと日頃から考えております。その手段の一つとして、町に住む方々と行政との距離感を近づける取り組みである町内会長とのホットライン構築を掲げ、今定例会に関係補正予算を計上しているところであります。

続いて居場所の確保を考えます。これは斎藤晋議員、これまで朝市ふれあい館のことについて何度も取り上げてこられたということを十分頭に入っています。

町内において気軽に集える民間のスペースが増えてきていることは歓迎すべきことであります。町としてこの流れを止めることなく、更なる創出に努めてまいります。そして、長い人生経験の中で培つてこられました技術を発揮できる機会の創出を考えています。併せて、清掃活動や地域のお祭り、花壇づくりや防犯パトロールなどの地域活動、料理やスポーツ、カラオケ、ウォーキング、囲碁・将棋、最近だと健康麻雀も、これら

趣味のサークル活動などへの積極的な参加も大切なポイントになるものと考えております。これらを通じまして日々の生活を充実させることによって、生きがいや、やりがいは自然に生み出されてくるものと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 居場所について、本当に考えていただきたいし、重々考えていることだと思います。でも拠点拠点ということで居場所の問題がいろいろあると思いますが、私も大きくくくった拠点というものを最初考えて、大きく捉えておりましたけども、皆さんの話を聞くと、大きい拠点というのは遠かったり、人が集まりすぎたりしてなかなかハードルが高いというそういうこともあります。ですから、自宅から何mとかというそういうくくりじゃないかもしれませんけども、自宅の近くにそういう拠点があって、そこに町内、隣の町内、3町内とかそういう人たちが集えるようなものがあればいいのかなと。昔であれば、前も言いましたけども、商店がそういう場所を提供していたと思います。店の中に椅子を置いて、「あ、よくいらっしゃったな。」って、「はい、お茶っこでも飲んでいけ。」というような、今でもそういうことをしている方もいらっしゃいます。やっぱりそういう姿を見ると、昔は人がいる場所がいっぱいあったんだなというふうに思います。

それから、これはお願ひというか提言ですけども、朝市plusの時もそうですが、お年寄りが来てもあれですね、座る場所がない、休む場所がないというのがよく言われます。「トイレはどっちですか。」と聞かれると、「あっちですよ。」って朝市ふれあい館をご案内します。前は渡辺時計店さんのあの借りてるサロンとかそういうところもありましたけども、今そこは閉めてありますので、ふれあい館だけになりますが、やはり休み場所というのも一つの集いの場なのかなと。そういうことで、ベンチ、椅子、そういうものが所々にあれば、子どもたちも遊べるというか休めるでしょうし、お年寄りも休める、やっぱりそういう場所も朝市には必要ではないのかなと、そういうふうにも思います。どうかみんながこう楽しく暮らせる町にしたいものだなとも思いますので、一緒に考えて楽しい町にしていかなければというふうに思います。

それでは、2つ目、少子化をどう食い止めるのか、どう増やすのか、子どもの数ですね。

前の人もいろいろこう考えておりましたけども、急速に子どもを増やすということは

できませんし、どこの国でもこの問題がこれから突き付けられる問題だと思います。東京都でも1・12人ですか、ご夫婦が一生に産む子どもの数がもう2人にならないというそういう現状であります。秋田県においてもそういう状態だと思いますし、その中で無理ということは分かっておりますけども、すぐには無理ということは分かっております。でもそれをどうやって少子化を食い止め、増やすために町長はどうしたいのかということですね。これも本当に、いや、こうあるべきだというのは、町長がさっき言いましたけども、出産年齢の女性がいないというのもありますし、それとお付き合いする男子もない、そういうのもあると思います。いろんなことがあると思うのですが、どうやって増やすのかというのを町長から伺いたいと思います。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

なかなかこの増やすということは、そう簡単には言われないわけではありますけど、その減り方を緩やかにしていくということをまず頭に入れておりまして、私の使命は、五城目町の人口減少の状況を緩やかにしつつ、人口は減っても住みやすい町に変えることであると考えております。

少子化対策については、これまでお話ししておりますけども、「少子化」イコール「少母化」、お母さんの数、「少母化」イコール「婚姻数の減少」という連鎖と考えておりますし、婚姻数を増やすため、まずは五城目町に住んでいただくことが重要であることから、目的達成のために4・5の施策を掲げ、実現に向けて力を注いでいるところであります。

その中で、圧倒的に子育てを応援する町として、子育て総合支援施設の設置、それから、これは今も行われておりますけども、ブックスタート事業の継続、子どものびのびゾーンの整備、子育て世代の経済的支援の充実、スポーツなどの町内施設使用料無償化、小・中学校グラウンドのコンディション向上、で、五城目高校の存続、安定したこども園の経営など8つの施策に取り組んでいくことにしております。

以上です。

○議長（石川交三君）　斎藤議員

○11番（斎藤晋君）　今の答えで2番目もこうお話し頂いたような気がします。

2番目の質問が、全国一「子育てのしやすい町」を目指すために、町長はどう考えるかということですので、今言ったのがそれにあたるのかなという気もいたしますが、お

答えがお持ちでしたらお願ひします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

すいません、（1）の答えとかなり似ているのですけども、少子化対策は五城目町を住みやすい町にすることだと考えております。住みやすい町とは、子育てしやすい町も含んでおりますので、先ほど述べた8つの施策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君）　斎藤議員

○11番（斎藤晋君）　よくニュースで、日本一子育てのしやすいまちということで、そこに移住定住する若いご夫婦がインタビューを受けられてる、そういうニュースを何回も見たことがありますけども、でもこれでいいのかなという気がいつもします。そこで生まれて育つ子どもが多いというよりも、ほかから移住してそこで育てるとかですね、そういうのが多くて、昔から言いますけども、重箱の隅をつついて、こっちのやつをこっちに移すようなそういうことですよね。もう国を考えて、県を考えて、国を考えていうと、全然増えないようなそういう気もいたします。片方が増えれば片方が減る、そういう時代ではなく、やはり全体的に増やしていくようなそういう施策、そういうものがあつてほしいものだなというふうに思います。

それで3つ目、10年後の出生数は何人ということでお伺いしたいと思いますが、前の総務課長で私の同級生が、私が議員になって初めの頃言ってました。2035年頃ですか、7,000人台で止まるという、人口減が止まるというそういう話を私にしてくれたことがあります。私はそれをずっと信じてるんですけども、そうなのかなということ。でも最近の人口のあれを見ると、もう7,000台っていうのはもうすぐだなという気もいたしますので、10年後の出生数は何人になってるのかなということをお伺いいたします。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

おととし、令和5年6月定例会の斎藤晋議員の質問がありました。2030年、2040年の出生見込みはどのぐらいだという質問に対しまして、当時の渡邊彦兵衛町長は、それぞれ、2030年は23人、2040年は17人と答えておりました。このたび、こども計画策定時に令和6年4月の住民基本台帳を基準に推定した結果、10年後の2

035年の出生数は、10人となりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） やっぱり調べ方によっていろいろ違いますし、数字がやっぱり新しいものを使うとやっぱり違う答えが出てくる。それから、包み隠さず出せばそういう数字が出てくるのかなというそういう気がいたします。

で、最後の4番のことですけども、先ほど重箱の隅ということで言いましたけども、若者が移住定住したい町をつくるために、町長はどうしたいかということでお伺いしたいと思いますが、今、協力隊、それからBABAME BASE、それからいろんな若い人たちが力を合わせて、いろいろほかのほうから若い人たちを町に連れてきて、いろいろ話し合ったり、見学したり、いろいろしております。そういう若者が五城目に定住してくれれば一番いいんですけども、でもその定住するにはやっぱり魅力がなければ定住しないと思います。そういう魅力をやはりこれからつくっていかなければいけないですし、仕事、それから住居、そういうものがやっぱり安定してなければ、移住定住というのも考えないと思います。その中で行政はどういうふうに考えるのかということをお伺いしたいと思いますし、町長はどういうふうにすれば、移住定住、そういうものが、この移住定住っていうのは、この少子化に対して即戦力なんですね。だからこれをやっているながら若い方が移住定住して、ここで出産し、子育てをするというふうにこう考えられたほうが一番いいのかなというふうに思いますので、その移住定住に関して、行政、町長はどう思うのか伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まずは町の魅力を向上させることが大切だと思っております。そのために考えに考えまして45の施策を掲げさせていただいているわけであります。で、私の公約を実現させて、町の魅力をアップさせる、そして圧倒的に子育てもしやすい町というふうになるように取り組んでいきます。そのためにも、今、五城目町には幸い、町の外から様々な方々が来てくださっておりますし、その方々の人脈も活用させていただきたいと思いますし、その方々は他の自治体の先進例も多く存じておりますので、そういった方々とも共に、その他の成功例を参考にしながら、この町の魅力アップを進めていくよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 少子高齢化、喫緊の課題でありますし、施策の大部分、災害との子育て、子育てっていうよりも少子化、高齢化、そういうものに公約を費やして考えられたと思います。その公約に関して、ぜひ実現してほしいものだなというふうに思います。

公約違反というのはいっぱい持ってる方々もいますし、私も公約の半分も実現してないのかなというふうにも思いますけども、やはり実現できないのにはそれなりの訳もありますし、自分の至らなさもありますけども、社会状況、そういうものにも左右されることだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと。

それで3番目に移ります。今まで高齢者、それから少子化ということで子どものことをお答えいただきましたけども、高齢者と若者の協働の町をつくるため、これも私、何回も前から質問をしております。何とかそういう仲立ちができる行政があつてほしいものだなと。

今、1つ目ですけども、町民の半分が高齢者の町になった五城目町で、高齢者が知恵、それから技を活かし、若者が生き生きと働いて生活ができ、子どもがのびのびと健やかに暮らせる町にするために、町長は今後どうしたいかということで伺いたいと思います。

これが私の理想だと思います。高齢者、あとは仕事しなくてもいい、余生だから何もしなくてもいいというそういう時代ではなくなっています。やはり高齢者が自分の能力、知恵、技、そういうものを若者に伝授するというよりも、若者と一緒にその知恵を活かし、技を活かし、そういう若者と一緒に行動できるそういう町があつてほしいものだなというふうに思います。そのため行政、町長はどういうふうにお考えなのかということを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

先ほど申し上げたように、私は45の施策を掲げて、その実現に力を注いでまいるわけでありますけども、町に住む方が主役の町へということで、10の施策を掲げております。各地区での座談会実施、シニア層の居場所づくりの支援、町内会活動や老人クラブ活動の推進の支援、「人にやさしい除雪」、町公式LINEの設置、湖東厚生病院の存続と救急医療体制復活の働きかけ、健康づくり事業の維持・発展などに取り組みま

す。

そういう中で、先ほど斎藤議員が言いました、その小さな拠点。で、その小さな拠点で、私は、まあ高堂家というか団欒の家とか、おうみやさんことを今頭に思い描いたんですけども、ああいう小さな拠点ではベテランの方々の話や技術が若者に伝えられる貴重な場所だなというふうに思っておりますので、その小さな拠点に光を当てていくこともこれから頭に入れて進めていかなければならぬと改めて感じております。

町民の皆様が「自分たちが主役」と感じていただける町とすることで、生きがいや存在意義を感じていただくことを目指していきたいと考えています。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 小さな拠点ということで挙げていただきましたところですけども、やはり私が行ってるところもそういうところです。10時から11時半まで1時間半、みんなでコーヒーを入れて一杯か一杯半飲んで、菓子食って、みんな糖尿病になろうというそういう会ですけども、そこにたまたま言語学の先生がいて、その言語学の先生がそこに来て何があれかというと、みんなお年寄りで方言をそこで集める、それを魁新聞に載せ、それが集まって本になりということで、最初1,000冊刷って、それが完売で800の増刷になったということで、まだランキング、ブックランギングで6位ぐらいになってるんだと思います。やはりそこに来ると、その方言も集まりますし、それから漬物の漬け方、それから魚の捕り方、それから山菜の採り方、そういうものも教えていただいたら、昔はこうだった、ああだったというような、それから下世話などで、あの人死んだ、あの人生きてるとかですね、そういう話までありますけども、午前中1時間半だけですけども自分たちの居場所があるだけで、本当にこう人生に有意義な時間だと思います。何もしないでうちにゴロゴロいるよりは、あそこにいて何もしやべらなくてもニコニコしてコーヒー飲んでるだけでも、本当は人生の何ていうか、寿命が延びたような気もいたします。晴れ晴れとした気持ちでうちに帰ってこれる、そういう場所だと思います。男子だけじゃなく、金曜日集まってる女性の方々もいらっしゃいます。そういう方々は、漬物の漬け方、それから寒天の作り方ですね、それから、あそこのだんながこうだとかそういう下世話な話もしてるらしいですけども、でもやっぱり楽しみでみんな集まってくる。やっぱりそれも本当に近いところだから集まれるんですね。それが我が町から雀館公園に行ってくださいとかそういうことであれば、なかなか集まら

ないもんだと思います。

それで今、私たちが考へてるのは、ある土地がありまして、そこ日当たりもいい。でも、前、住宅地の土地で、下が砂利混じりの何ていうか、雑草地があるんですけども、そこにどっからか土を持ってきて1坪の畠を作ろうということで、今みんなで知恵を絞つて考へております。で、真ん中にあずまやを建てて、野菜とか花を作つて、みんなでそこでお茶っこ飲んでもいいなというふうなことで、そういう計画も立てております。やはり私のポリシーとして、行政から金をもらってやるんじゃなく自分たちでやろうというそういうことで進めておりますけども、やっぱり手伝う、金はいらないけども、何とか手伝つてほしいなど、そういうのも本音であります。で、今、その土をどうしてもらつてこようかとか、いろいろそういうことで考えたりもしております。事務局長にもお世話かけたりしておりますけども、これから徐々に進めていきたいと思ひますので、何か私から頼まれたら「嫌。」と言わないで、「はい。」ということでお願いできればというふうに思ひます。

それで2番目、起業する若者や高齢者のために町は何をしてくれるのか、町が手助けできることはないのかということでお伺いいたします。

実際、起業したいということでいろいろありますけども、補助金とか交付金とかいろいろあの、交付金じゃない、補助金がいろいろあるでしょうし、知らない方もいらっしゃると思います。一辺倒なもんじゃなく、何ていうか、住宅を直せばどうのこうの、いろいろあると思いますので、そういうものを教えていただければというふうに思ひます。

○議長（石川交三君）　荒川町長

○町長（荒川滋君）　お答えいたします。

まず起業支援につきましては、広報ごじょうめ6月号に起業支援補助制度の成果を掲載しております。地域活性化支援センターの入居を含め、昨年度は4件の起業を支援いたしました。また、今年度は既に4件の起業が予定されており、町での起業数が増えていることを大変うれしく思っております。今後も丁寧な支援を進めて、起業しやすい環境を整えていきたいと思ひます。

また、町内会活動や老人クラブ活動の推進の支援や、「人にやさしい除雪」の実施、居場所づくりとなるサロンの開催などを進めてまいります。

で、今、住宅のその改修にかかる支援とおっしゃったと思ひますので、そのことに関しましては、今、担当課のほうから説明をさせますのでよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 斎藤議員のご質問にお答えいたします。

住宅にかかる町の補助でありますけれども、あくまで個人に対する補助のみとなっておりますので、ご理解願います。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 会社がやるとかそういうものじゃなく、その住宅の権利を買った個人が自分の理想のためにその家を直したいというようなことを私は伺ったんですけども、ちょっと違った考えだと思いますので、後で文書で結構ですので、そういうものがある、こういうものがあるということで教えていただければというふうに思います。もし起業する方がいましたら、そこにお伝えしたいと思いますので。

それから、老人と、この若者、子どもっていうか若者のことですけども、今、道路の草刈りをしている町内会も結構あります。それから、シルバーで間口除雪をしていることも、方もいらっしゃいます。それが近くの方がやることはできないのかなということでお前も伺いましたけども、団体じゃなければできないとかというそういう話ですけども、本当にできないのかということで、けやき通りのところの歩道のけやきの下の草、あれは私何回も言って、通学路になってますし、子ども、あの中に虫がいたり、それから見晴らしが悪かったり、いろいろしております。それを何回言ってもだめで、県がやるとかということですけども、それをその町内の誰かがその草刈りをして、それを片付けて、それが現金になれば、その人の足しにもなるのかなというそういうよいっつも思うんですね。それを県が頼んだ業者、それがやるまで待たなければいけない。そんな話はないのかなという気もしますけども、これは何回も私尋ねました。前の建設課長は、できないような話ですけども、今の建設課長、なんとなもんでしょうか。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 斎藤議員のご質問にお答えいたします。

前の建設課長が答弁した内容は、思いますに県の美化事業のことをお話していたものと思います。で、そちらのほうの制度といたしまして、あくまでそういった団体を作つてもらって、ちゃんと保険掛けてもらって、そういう団体が県道沿いであるとか県が管理している河川の草刈りを行った場合に、その面積に対してお金をお支払いするといった制度となっております。よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 団体つちゅうのは個人が集まって団体になるわけですね。個人を集めて団体を作れば、それができるということですよね。そういう発想をしていただければありがたいなというふうに思いますね。やっぱり法には必ず抜け道があって、こういうふうにすればできるというそういうのがあると思います。町でできない、できないということで、私、今までいろいろ言われてきましたけども、いつも思うんですね、私なりに考えればこうやればできるのにという、それが皆さんこう考えれないのかなというそういうふうにも思います。いかにやるか、実施するかでなく、いかにできない方向に持っていくかという、その違いだと思いますよね。忙しいからできません、金がないからできませんというそういうのじゃなく、やはりこうやればできるんじゃないかなというそういう可能性も含めて考えるべきですね。先ほどのこども園のことでもそうですね。同じような条件で、なんで八郎潟ができて五城目ができないのかということですね。それは知識、やる気、そういうものだと思います。こうすればできるというそういうものだと思います。やはり逼迫してないのか、やる気がないのか、よく分かりません、そこは。でも、そのやる気がないと言われりやモラハラだと言われるかもしれませんので、そういうのは避けて通りたいと思います。

それでは最後の質問です。町長はこれから自分の理想を現実にするために、夢があるはずであります。

公約とかそういうものじゃなく、これから五城目町がこうあってほしいという思いですな、それを伺いたいと思います。前の渡邊町長にも聞いたたら、森山の上にロープウェーというそういう話もありました。あの話、私、大好きです。荒川町長からもそんな話が聞ければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

何か夢イコール森山というふうに捉えられても困るわけですけども、まあ私もたまたま森山のことを考えていまして、私の夢でありますけども、まずは、今、道路問題が解決しまして、で、NHKの番組「日本の百低山」という番組に取り上げていただきますというか夢です。で、山に登って降りてきてから、あの番組の在り方として、山を降りてきてからおいしいお酒をいただくというものでありますので、山を降りてきてから絞り立てのお酒を楽しんでもらうと、そういったところで、まず森山の魅力がアップしていくと。イコール町の魅力もアップすると。で、国内外から、これは今、インバウンド

といつても五城目町はほとんど無縁のような感じでありますけども、国内外から多くの人が森山、五城目を訪れて、で、五城目の町も、先ほど言った38年前のあの動画のような賑わいを商店街もまた戻っていると、そういうのが私の夢であります。ちょうどこの通告が出された同じ日だったか次の日にあの動画を見たもので、ちょうどいいタイミングで夢が重なったなというふうに思っております。

町の未来が明るいものであるために、私は、根底から強い町になるべく、5本の柱と45の施策を進めてまいります。その進展によりまして老若男女の住みよさが増し、愛郷心の醸成と幸福度アップを図り、人と企業に選んでいただける町になるようにしたいと思っております。

森山二高地の上に建つ希望の塔でありますけども、今から68年前に建てられたあの希望の塔でありますけども、あの塔には「平和郷土は永遠に発展するだろう」という先人たちの思いが刻まれております。その思いを引き継ぎ、施策に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○11番（斎藤晋君） 何とか住みよい町、みんなが明るく元気な安心して安全な町にしていただきたいと思います。質問の中にも入れてありますけども、老人の知恵、それから技、そういうものを生かして、若者がそれをこう活用して金を生む、そういうようなまちづくり、そういうものが私が理想とするような世界なんですね。で、その中で昨日も考えましたし、今日も市日に朝行ってみて、いいミズが売っていました。それから、ソデコがありました。皆さんソデコって知っていますか。知らない方いっぱいいるでしょうね。ソデコっていうのは山のアスパラと呼ばれるような山菜で、ソデコはめったに出回りません。でも、その出回らないようなその山菜を栽培してる方もいます。これから太いソデコがいっぱい出てくる、そういうような時期です。それをもったいないことに売れなくて困ってるような節もあります。だからそういうものを若者が活かして、それを売る算段をして、それを宣伝する、それを広める、それを高く売る、そういうようなことが起業としてできないのかな。いつも思います。思いますけど、みんな自分でやれっていうふうに言われますけども、私にはその頭がないんでなかなかできませんけども、そういうものをこうやってほしいなというふうに思いますので、何とか皆さんのお力でそういう元気な町、住みよい町にしていただければというふうに思いますので、行

政の皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 11番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、本日最後の一般質問となります。1番石井和歌子議員の発言を許します。1番
石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 1番石井和歌子です。

通告に従い、質問をさせていただきます。

はじめに項目1、川と触れ合う機会を。

3月定例会で質問させていただいた県道15号線のネコバリ岩までの通行について、町から回答をいたしましたとおり、通行できるようになっております。開通してすぐネコバリ岩まで行ってみたところ、脇を流れる馬場目川上流の状況は、令和5年7月の洪水の影響だと思われる地形の変化がかなりあり、それを見て、洪水の際、氾濫した川の水が流れる橋のたもとを車で通行した時に感じた「怖い」という気持ちが一瞬で蘇りました。またその気持ちを感じたくない、また洪水が起きないようにしなければいけないとさらに強く思い、今回の質問となっております。

(1) 水害対策のために必要なことは、洪水の記憶を持ち続けることであると考えます。川遊び体験やクリーンナップなど、川や川周辺で行うイベントの推進を図り、日頃、川に触れ合う機会が少ない方にも参加してもらうことはできないでしょうか。現在も行っているとは思いますが、町の考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 1番石井和歌子議員にお答えいたします。

川遊び、川に触れ合う機会をということありますけども、例年この時期、馬場目の中屋敷橋の下で、もりやまこども園の園児たちが町の漁協の皆様方の協力を得ましてアユの稚魚を放流するということを行っております。実際、川に入って、そこで稚魚を放流するということは今行われておりますし、非常に貴重な機会だなというふうに思っています。

学校における防災教育についてでありますが、小学校3・4年生は社会科で、関係機関は地域の人々と協力して災害や事故の防止に努めていること、関係機関が相互に連携して緊急に対処する体制を取っていることを学んでおります。

また、中学校では、社会科や理科などで自然災害や防災への努力を学んだり、自然が

もたらす恵みと災害などについて調べ、自然と人間の関わり方を考えたりする学習を行っております。

水害の体験を踏まえまして、防災教育を通して、地域で起こり得る災害を想定し、子どもたちには、日頃から必要な備えをするなど、自分たちができる考えたり、判断したりできるようにしてまいりたいと考えております。

自然体験につきましては、かつては「水に親しむ」ということをテーマに「きやどっこまつり」で魚つかみ取り体験を行い、実際に川に入って、川や水と触れ合う機会をつくっておりましたが、現在、イベントでは川の遊びは行っておりません。

体験活動としては、行政報告でも申し上げましたが、河川や環境維持のため、4月に五城目第一中学校と五城目高校の生徒が地域貢献活動として馬場目川のクリーンアップを行っております。

なお、町では秋田県に対しまして、「河川改修を進めていく上で、適切な河道掘削を実施し親水機能を高めるとともに、動植物の生息環境保全及び文化財の管理保全を図り、住民が河川への関心を高めることができるよう対策を講じていただきたい。」として要望書を提出しておりますが、その対策について具体的な話し合いを進め、町としても河川環境の理解と愛郷心を育む取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 現在やられているいろいろな体験など、学習など知れてよかったです。ありがとうございます。

次の質問につながりますが、大規模なイベントというより、少人数の参加者を対象としたものを希望しております。

（2）「親子やグループで参加できる水質調査」や「夜間しか見られない水生動物観測」など、ターゲットを絞ったイベントで、その内容に詳しい方に説明してもらい、参加者に川に対する知識を深めてもらうことはできないでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 1番石井議員のご質問にお答えいたします。

五城目小学校では、環境学習で八郎潟残存湖について水生生物などについて学んだり、NPO法人はちろうプロジェクトの指導により、学校でモグリウムの観察を行っております。また、県（生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室）からの委託を受けた年は、

五城目小学校から数名児童と担当教員が、夏休みに馬場目川の上流から大川川口まで移動しながら水生生物の調査を行っております。

現在、町では、川について親子やグループで参加する事業は行っておりませんが、かつて河川環境に関心が高まった時には、小倉地区での蛍観察会、馬場目川いかだ下り大会なども行われておりました。

今後、指導者の確保やニーズ等を確認し、教育委員会主催のわらしへ塾等の事業で実施できるか、今後関係者と協議してまいりたいと思っております。

なお、昨今、クマの出没が懸念されていることから、夜間の野外活動は避けたいとうふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 5月に開催された、もっともりやまを盛り上げ隊の定期登山で馬場目地区の薬師山を登った際に、きれいな泉や清水にしか生息しない東北サンショウウオを見ることができ、このきれいな水が川の下流とつながっていると思うと、町民皆さんに見ていただきたいなと思い、この質問につながりました。

先ほど夜間のイベントはちょっと難しいというお話しがありましたが、平日仕事が休みの方や、土日は午前中がもうばったり体を休めるのに使っている方たちが、午後や夜のほうが都合がいいという方も結構おられます。たった一人のためだけでも開催することがあってもいいのではないかと私は思っております。まず危なくないような形で、それらのイベントは開催されることを願っております。

次に、項目2、薪の調達の情報提供を。

これから梅雨を経て、夏の盛りに向かっていく時期ですが、20代や30代でも薪ストーブを使ってみたいという方が増えております。業者から買うと高い薪をどう調達するのかの問題も出てきておりますので、質問させていただきます。

（1）薪ストーブを住宅の暖房の手段として利用する方の薪の確保のために、流木や伐採した庭木、山林の切り株などの情報提供をすることはできないでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

まず、流木等についてであります。これまで災害によって発生した流木等については、問い合わせがあればそれに応えてはおります。災害による発生流木については、継続的

なものではなく突発性の高いものであり、山林の切り株についても個人の山におけるものが主となってしまうため、町として情報提供するのは難しいと考えております。

なお、伐採した街路樹につきましては、枝葉を落としまして、幹を1m程度に切り分けた上で、定期的に広報で譲り渡し場所及び譲り渡しにあたってのルールなどを周知し、自己の責任におきまして搬出できる場合に限り、譲り渡しを実施してきたところであります。

現在、伐採した街路樹については、朝市ふれあい館の薪ストーブに使用する薪として活用しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） 5月28日の魁新聞の記事に、男鹿市で流木バンクというものがあり、海岸に漂着した流木を町内会のクリーンナップで回収し、それの持ち込みと分別等をしてもらい、収集場所の草刈りなどは市の職員が担当した、そういうやり方をしているとありました。引き渡し会には、県内外からの参加者が自分好みの流木を選んで嬉々としておりました。その笑顔を見て、五城目町でも流木など、国や県または個人にお伺いしないと利用できないものはあると思いますが、まとめた状態でごみと言われるものを見分することで資源として利用できるようになればと私としては思っております。

庭木の伐採は、空き家調査の前段階としても必要性があることだと考えます。空き家の持ち主を特定するなど、各課で連携して、大きくなりすぎた庭木を伐採して、それを薪を希望する人のもとに届けられるようにならないかと考えております。

今回、川や木ということにポイントを置いたわけですが、そうすることでいろいろな課が関係していることが分かりました。今後、課をまとめた総合課や各課をつなぐ包括課の設立の検討などをしていただくか、課を越えた連携を進める方策を検討いただけないかと考えます。

ネコバリ岩は、さざれ石といって小さい石が固まって一つの岩のように見えているのだそうです。私たち一人ひとりは小さいかもしれません、連携、一つになることで大きな岩になることができる。大きな流れにも負けないで、この地にねこばることができると信じております。これからそれを実行していきたいと思いますので、皆さんにぜひ、町民の皆さんにご協力いただきたいと思います。

以上で今日の質問を終わらせていただきます。

○議長（石川交三君） 1番石井和歌子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。ご苦労様でした。

午後 3時55分 散会

